

「平成の財政を振り返り、
次の新たな時代に向かう意見募集」
に寄せられた主な意見について

「平成の財政を振り返り、次の新たな時代に向かう意見募集」に寄せられた主な意見について

令和元年6月19日
財政制度等審議会
財政制度分科会

主な意見	左欄に対する分科会の考え方
<p>日本の財政は問題ないのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none">日本の財政について、負債ばかりが強調されるが資産も含めてみれば、健全性に問題ないのではないか。政府資産は道路やダムなど売れないものばかりというが、貸付金など金融資産を売却すれば、財政問題は解決するのではないか。	<p>我が国政府の債務残高については、仮に相対的に流動性があるとされる金融資産を差し引いた純債務残高の対GDP比で国際比較をしたとしても、世界で最も高い水準にあることは変わりません。（IMF “World Economic Outlook Database”（平成30年10月））</p> <p>なお、財政政策の評価に当たって、資産を評価する際には様々な留意点があることから、総債務残高ベースで評価することが引き続き重要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【資料1～3参照】</p>
<ul style="list-style-type: none">昨年公表されたIMFの財政モニターによれば、日本の公的セクターのネットの負債はほぼゼロであり、日本の財政の健全性に問題はないのではないか。	<p>ご指摘のIMFの財政モニターは、日本の財政状況の分析を主な目的としたものではありません。また、財政モニターは、ネット資産・負債は財政の健全性を評価するにあたってこれだけで足りるという指標ではないと指摘しています。</p> <p>このようなIMFの財政モニターの趣旨を正しく理解する必要があるうえ、IMFの我が国の財政政策に対する評価としては、「対日4条協議審査報告書」（平成30年11月）において、「財政面では、公的債務は依然として持続可能な道筋に戻っていない」等の指摘を含め、財政健全化の取組の必要性が明記されていることに留意する必要があります。</p> <p>すなわち、IMFは一貫して我が国に対して財政健全化を推奨しており、ご指摘は当たらないと考えます。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 政府と日本銀行のバランスシートを統合してみれば、日本銀行が保有する国債分、政府の負債が減少するため、日本の財政の健全性に問題はないのではないか。 	<p style="text-align: right;">【資料4～7参照】</p> <p>仮に政府と日本銀行の貸借対照表を統合したとしても、日本銀行の保有する国債の額だけ政府の債務が見かけ上減少するだけです。当座預金等の日本銀行の債務が負債に計上されるため、負債超過の状態であるという評価は変わらず、ご指摘は当たらないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【資料8参照】</p>
<ul style="list-style-type: none"> 国債のほとんどは国内で消化されており、仮に国債が全て将来世代からの税収で賄われるとしても、将来世代の支払う税はそのまま将来世代に返されることから問題ないのではないか。 	<p>国民が貸し手である内国債であっても、</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政支出の中身が中長期的な経済成長や将来世代の受益に資するものでなければ、将来世代は財政支出による資源配分について自ら選択する機会を奪われたまま、低い経済成長や乏しい受益に甘んじるといふこととなりかねないうえ、 ご指摘のように税負担による国債の償還・利払いが将来世代の中で行われるとしても、将来世代のうち国債保有層は償還費・利払費を受け取ることができる一方、それ以外の国民は社会保障関係費等の政策的経費の抑制や増税による税負担のみを被ることとなりかねません。このように、自ら決定に関与できなかった政策に対して税負担等を求められることにより、将来世代の中で望ましくない再分配が生じます。 <p>更には、経済危機時や大規模な自然災害時における機動的な財政上の対応余地も狭められることとなります。</p> <p>そのほか、公債残高累増に伴う様々なリスクが増大することから、たとえ国債の現状としてその多くを国内で消化されている状況であるとしても、公債残高累増に伴うツケは将来世代に回ります。</p> <p>したがって、ご指摘は当たらないと考えます。</p> <p>なお、我が国国債の所有者別内訳に占める海外投資家の割合は上昇しており、売買を積極的に行う海外投資家の国債流通市場でのプレゼンスは高まっています。グローバル化が進んだ現代の国債市場</p>

	<p>において、国債の多くを国内で消化できているという現状が長く持続するというを必ずしも前提とすることはできないことにも留意が必要です。</p> <p>また、高齢化の進展等に伴い、貯蓄率の低下などにより政府赤字を民間貯蓄が上回るという現在の構図が維持できなくなり、経常収支が赤字となることによって国債保有の海外投資家への依存度が高まる可能性にも留意する必要があります。</p> <p style="text-align: right;">【資料 9～12 参照】</p>
<ul style="list-style-type: none"> • かつて財務省が外国格付け会社宛て意見書で言っていたように、日本国債は自国通貨建て国債であり、デフォルトしないので、国債残高が積みあがったところで問題はない。 • 政府は通貨発行権を有しているのだから、政府紙幣を増発して債務の返済に充てればよいのではないか。 	<p>平成 14 年 4 月 30 日付の財務省財務官から外国格付け会社に宛てた意見書の文中において「日・米など先進国の自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない。」との記述があることは事実です。</p> <p>しかし、当該意見書発出に当たり、同時に、「政府として財政再建を含めた構造改革には、最重要の課題として取り組んで」いる旨が強調されています。また、その後の外国格付け会社とのやり取りの中では、我が国の国債について、「近年自国通貨建て国債がデフォルトした新興市場国とは異なり、日本は変動相場制の下で、強固な対外バランスもあって国内金融政策の自由度ははるかに大きい。」との認識も述べられています。</p> <p>こうしたことや先ほど（P 2 の回答欄）述べた我が国における公債残高累増の問題点を一切捨象して、我が国国債が自国通貨建て国債であることを専らの理由として、公債残高のコントロールの必要性を否定することは適当でなく、ご指摘は当たらないと考えます。公債残高のコントロールは、国債・通貨の信認の確保や物価の安定をはじめ様々な観点から不可欠と認識しています。</p> <p>なお、中央銀行が独占的に銀行券を発行する制度は多くの国で確立されており、我が国において政府が紙幣を発行することは現行法上できません。</p> <p>現行法を改正して政府が紙幣を発行できるようにすることは、物</p>

	<p>価の安定の観点から、金融政策の運営を政府から独立した中央銀行の中立的・専門的な判断に任せ、銀行券を独占的に発行させている現行制度の根幹を否定することになり、適当ではないと考えます。</p>
<p>・ MMT（現代貨幣理論）が言うように、政府の借金は国民の資産であり、政府は物価制約を除けば無限の資金調達が可能。財政規律をインフレ率とし、過剰なインフレになるまでは財政出動を行い、過剰なインフレになれば増税、公的支出の削減などを行えばよいではないか。</p>	<p>MMT（現代貨幣理論）については、必ずしも整合的に体系化された理論ではない極端な議論と認識しており、論評は差し控えます。</p> <p>次に、政府の負債は同時に国民の資産であるという考え方については、国債の多くを国内で消化できているという現状を踏まえれば、そのような見方はできますが、そうであればこそ財政の悪化により国債を保有する国民の資産が毀損される事態を避けなければならないと認識しています。また、公債残高累増の問題点については、先ほど（P 2 の回答欄）述べたとおりです。</p> <p>更には、海外部門を捨象して貯蓄投資バランスを見れば、確かに政府の財政赤字は国内民間経済における純貯蓄に一致しますが、この関係は恒等式であり、政府の財政赤字の拡大が常に民間の黒字の拡大をもたらすというような一方通行的な関係ではありません。</p> <p>現実には、政府の財政赤字の拡大によって、国債の信認が損なわれ、国債の安定的な消化に支障を来したり、国債を保有する金融機関等の財務状況に悪影響を及ぼしたりすることや、通貨の信認が損なわれることで自国通貨建ての資産からの逃避やインフレが助長されることも考えられます。今後、高齢化の進展等に伴い、貯蓄率の低下などにより政府の財政赤字を民間貯蓄の黒字が上回るという現在の構図が維持できなくなれば、経常収支が赤字となることにより国債保有の海外投資家への依存度が高まり、国債金利の上昇要因になりかねないことにも留意する必要があります。</p> <p>このように、グローバル化が進む市場経済の下、海外部門を含め様々な経済活動が相互に複雑に絡み合う中で我が国の財政運営は行われている現実があり、国債や通貨の信認の確保を図ることをは</p>

じめ、様々なリスクに備えた財政運営が不可欠です。過剰なインフレを生じさせない観点から物価上昇を注視していくことも勿論必要ですが、そのみならず、国債・通貨の信認の確保といった観点から、債務残高対GDP比の安定的引下げやそれを実効あらしめるためのプライマリーバランスの黒字化といった財政規律を遵守していくことが不可欠と考えます。

なお、インフレ1つをとっても、いつ起こるか予想可能なものではなく、非連続的に発生したり、一旦起きれば制御不能であったりするため、インフレ率による事後的な規制ではなく、様々な指標を用いた事前のリスクマネジメントが必要と考えます。

インフレが生じた場合に政府の財政赤字を縮小・解消すればよいという議論については、我が国の政府の財政赤字は高齢化による社会保障関係費の構造的な増加を主要因としているため、そのような対応が容易でないことにも留意する必要があります。国民生活が物価の上昇に苦しむインフレ局面では、セーフティネットとしての社会保障給付の増加を求める声が否応なく高まることが想定され、その中で負担増や給付減を行うことは国民生活にとって苛烈なこととなりかねません。

財政政策によるインフレ抑制が容易でないこともあって、物価の安定の観点からの金融政策の運営が、政府から独立した中央銀行の中立的・専門的な判断に委ねられているという歴史的経緯も踏まえる必要があります。

以上により、ご指摘は当たらないと考えます。

日本の財政は深刻な状況にあるのではないか。

・日本の債務残高は先進国の中で圧倒的に悪い状態にある。それを支えているのが超低金利と国内貯蓄だが、いつまでも続くわけでない。例えば首都直下型大地震によって、建設需要、復興需要が起これ、急激なインフレになるかもしれない。この危機の認識を

我が国の債務残高対GDP比は世界の中で最も高い水準にあります。

先ほど（P4～5の回答欄）述べたとおり、国債や通貨の信認の確保を図ることをはじめ、様々なリスクに備えた財政運営が不可欠

<p>日本のすべての人達が共有する必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 借金で大変状況なのに予算は大判振る舞いを続けている政府は将来のことを考えているのか疑問。このまま借金を増やし続け、予算を増やし続けるとどこかで財政破綻してしまう。 	<p>です。その中では、今後、高齢化の進展等に伴い、貯蓄率の低下などにより政府赤字を民間貯蓄が上回るという現在の構図が維持できなくなれば、経常収支が赤字となることによって国債保有の海外投資家への依存度が高まり、国債金利の上昇要因になりかねないことにも留意する必要があります。</p> <p>また、公債残高の累増の問題点については、先ほど（P 2の回答欄）述べたとおりであり、経済危機時や大規模な自然災害時における機動的な財政上の対応余地も狭められます。</p> <p>こうした点も踏まえ、我が国財政の現状や課題について国民の理解を得ながら、財政健全化を着実に進めていく必要があると考えています。</p> <p style="text-align: right;">【資料 13 参照】</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「建議」の「総論」の趣旨に強く賛同。すなわち、「平成という時代は（……）、国・地方を通じ、受益と負担の乖離が徒に拡大し、税財政運営が（……）歪んだ圧力に抗いきれなかった時代と評価せざるを得」ず、「悲劇の主人公は将来の世代であり、現在の世代は将来の世代に責任を負っている」のであって、「新たな時代においては、（……）財政を悪化させてしまった平成という時代における過ちを二度と繰り返すことがあってはならず、手をこまねくことは許されない」という認識を共有する。 	<p>当審議会は、昨秋の建議において、平成時代の財政について、消費税の導入そして特例公債からの脱却というスタートを切りつつも、公債残高の累増により厳しい財政状況を後世に押し付けてしまう格好となったとして、厳しく総括しました。税財政運営が受益の拡大と負担の軽減・先送りを求める圧力に抗えなかった時代であったとも述べました。</p> <p>今般の建議においては、令和時代の税財政運営について、財政健全化どころか一段と財政を悪化させてしまった平成時代の過ちを繰り返すことは許されず、財政健全化の成果を着実に上げていくことがまずは求められるとの認識を示したところです。</p>
<p>財政政策のスタンス等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの過度な財政緊縮が低成長やデフレの原因ではないか。 	<p>我が国一般政府の総固定資本形成対GDP比が低下を始めた平成7年から20年間の我が国一般政府歳出規模対GDP比の変化を見ると、高齢化の進展に伴う社会保障支出の増（対GDP比）がOECD諸国の中で最高であることもあって、我が国の政府の総支出の増（対GDP比）はOECD諸国の中で上から3番目です。社会</p>

保障以外の支出についてみても、その規模は対GDP比で減少しているものの、その変化幅（対GDP比）はOECD諸国の中で中位です。租税収入（対GDP比）の変化も含め、この間の我が国の財政スタンスが特段厳しいものではなかったと考えます。

そして、フロー収支の対GDP比を見ると、債務残高対GDP比が世界最高の水準にあるにもかかわらず、我が国の財政収支ないしプライマリーバランスの赤字幅は、世界で比較可能な国の中で大きな方から数えて上位3分の1程度にとどまる赤字幅の大きさが続いており、このことから我が国の財政スタンスは特段厳しいものとは言えません。むしろ、プライマリーバランス赤字が続いたことで債務残高対GDP比の上昇を招いてきたことは明らかです。

他方、経済成長については、人口減少等の人口要因の寄与に留意する必要があります。我が国の15歳から64歳までの生産年齢人口は1995年をピークに減少に転じており、近年の我が国の1人当たり実質GDPの伸びは、他の先進諸国と比べて遜色がないとの評価が国際的に見られます。

これらを踏まえれば、ご指摘は当たらないと考えます。

【資料14～21参照】

・政府の財政再建は「債務残高対GDP比の縮小」を目指すもので、これはG20各国が共有する財政再建目標の国際標準と言うべきもの。にもかかわらずなぜ我が国においてのみ「プライマリーバランス黒字化目標」が導入されているのか。

国際的には、財政ルールとして、ストック面ではグロスの債務残高対GDP比について上限を設けている国が73カ国あり、その多くで債務残高対GDP比の引下げを実効あらしめるためにフローの財政収支を制約する財政ルールが設けられています。

このような状況の下、世界最高水準にある債務残高対GDP比の安定的引下げを掲げている我が国のストックの財政健全化目標自体は国際的に遜色がないものとは言えませんが、フローの財政収支の目標であるプライマリーバランスの黒字化目標自体は、そのようなストック面の目標を実効あらしめる整合的なものと考えています。

	<p>すなわち、債務残高対GDP比を安定的に引き下げようとして、分子である債務残高を減少させようとするれば、過去の債務を返す額（債務償還費）が新たに債務を負う額（公債金収入）を上回る必要があり、その場合、税収等が利払費を含む政策的経費を上回り、利払費も税収等で賄う財政収支の黒字化を目指すことが必要になります。</p> <p>しかし、我が国では、利払費（債務残高×名目金利）分の赤字によって分子である債務残高が増加したとしても、名目金利と名目成長率が同程度という前提に立てば、当該増加を分母である名目GDPの増大で打ち消すことができ、債務残高対GDP比を一定に保つことができるという考え方の下、財政収支よりも緩やかな概念として、利払費分の財政赤字を許容することとし、利払費を除いた財政収支である基礎的財政収支の黒字化を目指すこととしているところです。</p> <p>このようにプライマリーバランス黒字は、債務残高対GDP比の安定的引下げへの必須の過程であり、まずは2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化の確実な達成に向けて着実に取組を進めていかなければなりません。</p> <p style="text-align: right;">【資料 22～24 参照】</p>
<p>・借金に頼らず、社会保障などの経費を税収で賄うことができるかを示すプライマリーバランスを直ぐにでも黒字化すべきではないか。</p>	<p>当審議会としては、プライマリーバランスがその時点で必要とされる政策的経費をその時点の税収等でどれだけ賄えているかを示す財政指標であることをも踏まえ、現在の世代の受益と負担の乖離に歯止めをかける観点からもその黒字化は不可欠であり、債務残高対GDP比の安定的引下げへの必須の過程と考えます。まずは2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化の確実な達成に向けて着実に取組を進めていかなければなりません。</p>
<p>広報等</p> <p>・具体的に何にいくら使われているのか誰にでも簡単にわかるよ</p>	<p>一般会計歳出総額と特別会計総額の合計から会計間入繰りを</p>

<p>う、一般会計と特別会計を一本化した情報をインターネットで公開すべきではないか。</p>	<p>控除し、政策分野ごとに整理した資料（一般会計と特別会計の主要経費別純計）が財務省ホームページに掲載されていると承知しています。</p> <p style="text-align: right;">【資料 25 参照】</p>
<p>・公聴会はありがたいが、親世代には多忙な方もいるため、高等学校の授業の一環として「日本の財政（特に社会保障政策）」について学ぶ時間を積極的に導入し、希望する保護者には授業参観を可能とする公開授業を行ってはどうか。</p>	<p>財務省が現在行っている、小学校・中学校・高等学校に職員を派遣して体験型授業を行う「財政教育プログラム」について一層充実すべきと考えており、ご指摘についても、その中で検討すべき課題と考えています。</p>
<p>・「国民一人当たりの借金が〇万円」という表現があるが、正しくは政府の借金であり、表現として不適當ではないか。</p>	<p>ご指摘の表現は、国債の債務者は政府であるが、その返済は最終的には将来の国民の租税により賄われる可能性が高いことを踏まえて、そのような説明がなされているものと承知しています。</p> <p>国債は将来世代にとって資産でもあり、将来世代の支払う税はそのまま将来世代に返されることから問題ないとのご意見に対する考え方については、先ほど（P 2 の回答欄）述べたとおりです。</p>
<p>消費税</p>	
<p>・日本の国民負担率は 42%だが、社会保障費を含め歳出の相当部分は赤字国債で賄われている状況であり、今回の消費税率引上げは必要。</p>	<p>前回（平成 26 年）の消費税率引上げの際には、一律一斉の価格変更となったため、耐久財（住宅・自動車）を中心に、駆け込み需要と反動減が想定以上に大きくなったこと等により、低所得者等を中心に消費が低迷しました。</p>
<p>・前回の消費税率引上げにおいても景気悪化したことを踏まえ、デフレ経済に逆戻りしないためにも今回の消費税率引上げはやめるべきではないか。</p>	<p>こうした点を踏まえ、今回は引上げ前後の需要変動を平準化するための措置や低所得者対策が手厚く講じられています。</p> <p>持続可能な社会保障制度を確立し、財政健全化を進めていくために、今回の消費税率引上げは必要と考えています。</p>
<p>・以前は無料だった高齢者の医療費が財政の悪化で有料になった例から想像できるように、増税が弱者に厳しいとされるのは誤解。収入の低い人は払う税金よりも受ける公共サービスの方が多い。</p>	<p>消費税率引上げに伴う増収分は、社会保障の充実・安定化に充てることとされています。特に、所得の低い方々に対しては、社会保障の充実の一環として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年金生活者支援給付金、 ・ 高齢者の介護保険料の軽減

<ul style="list-style-type: none"> ・逆進性が高い消費税は廃止すべきではないか。 	<p>等の措置を講じることとされています。</p> <p>消費税率引上げに伴う負担は、こうした追加的な受益とあわせて評価すべきものと考えます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ社会保障の財源を消費税で賄うのか。社会保険制度において財源が足りないのであれば社会保険料を引き上げるのが定石ではないか。 	<p>社会保障制度の基本が保険料による支え合いにあるのはご指摘のとおりです。他方、保険料のみでは負担が現役世代に集中する上、国民が広く公平に分ち合うという観点も必要です。</p> <p>そのため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税収が景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している、 ・ 現役世代など特定の世代に負担が集中しない <p>といった特徴を有している消費税が社会保障の財源としてふさわしいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・軽減税率やポイント還元、プレミアム付き商品券等の対策は、効果が乏しく、経済を混乱させるだけなのではないか。 	<p>持続可能な社会保障制度を確立し、財政健全化を進めていくために、消費税率引上げは必要不可欠です。他方、引上げに当たって経済に生じうる影響を緩和するために万全を期す必要があることは昨秋の建議でも述べたとおりです。</p> <p>効果がきちんと発揮されるよう、政府においては円滑な実施を心がけてもらいたいと考えています。</p>

上記のほか、財政健全化・効率化のアイデアを含め、歳出・歳入の各分野について以下の意見が寄せられました。今後の審議の参考にいたします。

【歳出各論】

分野	主なアイデア・意見	
社会保障		
	総論	・ 社会保障拡充の財源は国債発行で賄うべき。
		・ 財政健全化に当たって医療費削減は急務。
		・ 保険を利用しなかった場合のインセンティブを与えるべき（健康奨励金など）。
		・ 健康寿命を延ばすことによる高齢者就業の促進、応能負担の拡充により給付と負担の均衡を図るべき。
		・ 社会保障支出の伸びの抑制が必要。
		・ 少子化対策に予算を重点化すべき。
		・ 財審だけでなく、保険者機能の発揮が十分ではなかった地方公共団体なども含めて平成の総括を行うべき。
		・ 医療・介護について請求ベースで給付されてしまっており、ケアプラン等に対するモニタリングデータ等を利用したPDCAが機能していない。
	医療	・ 過剰な薬剤投与を続ければ2025年問題を控え保険財政は破綻する。高額医薬品の保険収載については、治療効果の高さを含めて見直しを行うべき。
		・ 混合診療を解禁し、保険の適用範囲を縮小すべき。
		・ 保険の負担に不公平感があるため、給付を受けない人には政府への警戒感が生まれ、給付を受ける人には給付を受けて当たり前との感覚がある。
		・ 高額医療も含めた自己負担について、収入や資産に応じて変えるべき（高齢者も含む）。高額医療サービスの補助について上限金額を定め、一定以上は自己負担比率を引き上げるべき。
		・ 薬価引下げによって医療費を削減しては海外での開発にシフトし、国内で新たな開発が進まなくなる。
		・ ジェネリック医薬品をさらに推進すべき（使わない場合の診療報酬減算規定を設けるべき）。
		・ 病院の敷地内薬局の開設を推進すべき。
		・ 健康保険にも国民年金同様の横断的な制度を作る必要。
		・ 国民健康保険には失業者や高齢者など医療費のよりかかる人が多く中間所得層の負担が重くなっている。国民全体

		<p>で負担すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の通院医療にかかる費用を抑制する必要。診察専門医師の導入（その受験資格としての一定期間以上の看護師経験など）や看護師や薬剤師への医師の権限の分散により人件費を抑制すべき。 ・予防医療に重点を置くことで医療費の削減が期待できる。 ・医師の偏在是正にも診療報酬を活用することで、同時に医療費の削減も達成できるのではないか。 ・セルフメディケーションを推進すべき。 ・法定外繰入は解消すべき。 ・診療報酬の配分を抜本的に見直す必要（終末期医療や透析治療への報酬が過剰）。
	介護	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の有資格者は身体介護に特化した支援ができるよう、提供体制を見直すべき。 ・利用者負担を増加させるべき。 ・軽度者の認定率や在宅等のサービスの給付費にみられる容易に説明できない地域差については分析し、明らかにすべき。 ・介護施設等の利用者への補足給付に当たっては、金融資産を基準に組み込むべき。 ・居宅介護支援事業所において、必要性に乏しいサービス誘導や過剰な利用が横行している。 ・種々の申請等書類の電子化を進めてほしい。 ・非課税の社会福祉法人が担う部分と市場に委ねられるべき部分の役割分担について議論が必要。
	年金	<ul style="list-style-type: none"> ・株価下落局面でも年金原資を確保できるよう運用するべき。 ・年金受給開始年齢の引き上げを含め、働かない方が得になる状況を改めるべき。 ・年金は消費税を財源とする税方式とすべきであり、一定以上の所得がある場合には支給を行わないべき。
	生活保護	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金受給のみ場合よりも生活保護受給の方が生活水準が高くなる状況は改めるべき。年金受給のみではなく、生活保護受給の方が就労するよりも得とならないような制度設計が必要。 ・生活保護の医療費の減免の対象範囲について過剰となっているため、適正化が必要。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・単純な定年年齢引上げではなく柔軟な働き方ができるような雇用・賃金体系が必要。高齢者の就労促進を図るためにも現在の65歳以上を一律「高齢者」として扱うことをやめるべき。 ・高齢者、児童、障がい者等が1か所で活動できるような拠点を作ってはどうか。 ・学童期からヘルスリテラシーの向上を図るべき。 ・社会保障分野（介護、保育）の労働力確保・待遇改善が必要。

地方財政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地から東京への移住にインセンティブ付けをすべき。非居住地域については自然保護区として観光地化。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京への歳入の偏在は是正すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方行政における事務は I C T 等の活用により人件費の削減を進めるべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方の行政を共有して統合することで行政組織をスリム化すべき。
文教・科学技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の国債償還には税負担は生じるがお金は民間部門に戻るため、「現在の国債発行は将来世代に負担だけを残す」という論理は誤りであり、現在投資を抑制して成長機会を阻害する方が将来世代にとってよほど有害。我が国では教育・科技への投資が決定的に不足しているが、教育や科学技術への投資を削るべきではない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物的資源の乏しい我が国では、人的資源が重要であり、教育に財政支出を集中させるのは当然。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高をコミュニティスクール化することで、人件費を削減し、学校の透明性を確保するとともに、硬直化して古い時代の教育から抜け出せない学校現場に多様性と柔軟性をもたらすことになる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネット授業により全生徒に高レベルの授業を行い、登校はテスト・宿題のみとし、教師が生徒にきめ細かく対応できるようにすべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の業務を論ずる前に、学習指導要領を見直すところから始めるべき。また、私立高校授業料の無償化はやりすぎ。最低限の自己負担は各自ですべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ スウェーデンでは私立高校や大学が無料。日本でも議論はされているようだが、親の収入によって子の教育機会が奪われるべきではなく、無償化を実現させてほしい。また、日本の職業訓練校はあまり機能しておらず、再教育のための予算を増やすべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学は国民から授業料だけを取る機関でしかない。大学はブランドとしての価値しか問われておらず、知識や技術が非常に低いレベルのまま卒業しており、行く価値がない。大学に行くのが当たり前という社会を変えるべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も少子化で学生数が減少することが見込まれる中、大学の数が多すぎる。自然淘汰を図るためにも、補助金等の基準を厳しくしていくべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税金の使い方で重要なのは教育。各大学が予算を削られて研究開発を委縮させてしまっは衰退してしまうが、私立大学が乱立し、大学生のレベル低下を招いている現状は変える必要がある。そこで、国立大学に予算を重点化し、私立大学への助成は打ち切るべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内最高峰の大学でさえ、大学ランキングでアジアトップになれないのは留学生が少なく、ガラパゴス化しているためではないか。教育の質向上のため外国人留学生の受入を増やすべき。日本的雇用慣行を改革するインセンティブにもなる。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金申請や評価のための資料作りに労力を割いている現状を改善し、研究者が研究に専念できるようにすべき。 ・建議では専ら研究に関する問題点が指摘されているが、いきなり共通指標に教育に関する指標が出現し、整合性がとれていない。運営費交付金の配分に係る指標に教育に係る指標は用いるのは慎重にすべき。 ・人的資源と技術で先進性を保つべき日本が科技予算をケチってはならない。予算が足りないなら、例えば、電波使用料の適正化あるいは入札制の導入で賄うべき。また、国の予算で促進すべきは「基礎研究」であり、目先の生産性で検証を求めるのは的外れ。 ・科学技術関係予算において、生産性向上を求めるのであれば、国際リニアコライダーの誘致は良いプロジェクトである。建設費が膨大になり、他の研究分野の予算が減少するという声を聞くが、建設国債を発行して対応できる。
社会資本整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業は自衛隊に発注すべき。 ・設備投資の恩恵を受ける将来世代の人口が減るために建設公債発行を批判しているが、実際には一人当たりの恩恵は大きくなっており問題ないのではないか。 ・コンパクトシティ形成を促進すべき。 ・地方では社会資本の整備水準は欧米と比較すると不足しており、まだ拡充が必要。 ・防災インフラ投資により、長期的には災害時の損害を縮小することができるため、積極的に防災インフラ投資を行うべき。災害頻度の低い欧米諸国と比較することは的外れ。 ・ソフト対策も重要であるが、ハード面での充実も重要でありソフト対策を理由に投資を減らすべきではない。 ・国家の安全保障にかかわるインフラ整備にPPP/PFIを導入（特に外資系企業）することには不安。 ・整備新幹線やその周辺都市の交通網を整備し中心市街地を活性化する必要。
農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ・森林、水資源の維持を脅かす日本の林への海外投資家の動きを防ぐ法的整備が急務。 ・無肥料・無農薬農業を促進すべき。 ・自給率向上のため、飼料用ではなく食料用作物を作るべき。 ・コメは食糧安全保障上も重要であり補助金の多寡のみで野菜等と比較して論じるべきではない。
エネルギー・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力の原発事故について、廃炉までの一連の処理には引き続き国の関与が必要であるが、東京電力の負担を引き上げるべき。 ・石油資源に乏しい我が国ではエネルギー予算を重視する必要があり諸外国と予算額を比較することに意味はない。 ・原発は段階的に廃炉にして、再生エネルギーに注力すべき。
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税により小規模な企業が倒産しており、消費税の免除等を検討すべき。

	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の向上（高価格サービス等）を推進すべき。
外交関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ODAによるバラマキはやめるべき。
防衛	<ul style="list-style-type: none"> ・防衛費を増額すべき/削減すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・装備品調達に当たって価格を精査する必要がある。そのためにも自国で生産する必要。
公務員人件費・歳費	<ul style="list-style-type: none"> ・政治家を減らし歳出を削減すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員給与の削減/昇給の凍結を行うべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・AO機器の機能が向上しているため、公務員の数を減らせるはず。

【税制】

分野	主なご疑問・ご意見
税制総論	<ul style="list-style-type: none"> ・間接税（消費税）を引き下げて、直接税（所得税、相続税、法人税等）を引き上げるべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・税制の簡素化により徴税コストを下げるべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の税収弾性値の見積もりは低すぎる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・累進課税強化、資産課税等再分配政策の検討が必要。
所得税	<ul style="list-style-type: none"> ・株式譲渡益に対する課税を含め、累進課税を強化すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税は所得が把握されているサラリーマンに不利で経営者に有利な税制であり不公平。
	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者控除、医療費控除、生命保険料控除を廃止すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・利子、配当に係る分離課税を廃止し、総合課税すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困母子家庭、父子家庭に対する子育て控除の導入。
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足の解消に役立つ各種控除の導入。例：保育士、看護師、介護士など人手不足職種に対する控除。ボランティア活動に対する控除。
	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地観光における消費に係る控除の導入。 ・子供の数に応じた子育て世代への控除の導入。
法人税	<ul style="list-style-type: none"> ・内部留保課税を実施すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・税率の引上げを実施すべき。租税特別措置を廃止すべき。
消費税 (引上げ以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・軽減税率反対。
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉に完全目的税化すべき。

	<ul style="list-style-type: none"> ・完全に地方財源化すべき。
資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな累進資産課税制度を導入すべき。税率を引き上げるべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金申告による控除の導入。
自動車関係諸税	<ul style="list-style-type: none"> ・二重課税を廃止すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・揮発油税を廃止すべき。
たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> ・増税すべき（喫煙者の減少にも寄与する）。
	<ul style="list-style-type: none"> ・加熱式たばこへの課税反対。
	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ税をあてにした財政に反対。
	<ul style="list-style-type: none"> ・二重課税を廃止すべき。
地方税	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税を廃止し、全て国税化し、国が実情に応じて配分すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税には賛成。それに伴う交付税の調整はするべきでない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・パチンコ業界に課税すべき。

【その他】

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・最低賃金の引上げが必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ベーシックインカムを導入すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・電波法の改正、電波オークションの実施が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーの普及により、再分配政策の公平性が担保できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の有効活用が必要（空き家に税をかけるなど）。
	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜タクシーなど本庁経費の使い方の無駄削減が必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入庁を創設すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・財務省と日銀を統合した組織を作るべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこから得る税収よりも健康被害による損失額が大きく、JT株はすべて売却し、たばこ事業法等は廃止すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号通貨を日銀が買入することで景気が刺激され、ひいては財政健全化にもつながる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的なイベントの日本開催の際に国費を投入すべきではない。

平成の財政を振り返り、次の新たな時代に向かう意見募集について

平成 31 年 2 月 4 日
財政制度等審議会
財政制度分科会

財政制度等審議会（財政制度分科会）は、昨年 11 月 20 日に「平成 31 年度予算の編成等に関する建議」をとりまとめ、その中で「平成財政の総括」を行いました。

財政健全化を実現するためには、広く国民一人ひとりに財政の問題について当事者意識を持って捉え、考えていただくことが何より必要です。そこで、平成から次の新たな時代に向かうこの機会に、平成 31 年 2 月 4 日（月）から 4 月 5 日（金）までの間、国民の皆様から財政健全化に向けたご意見を募集します。

建議に対するご意見など平成の財政を振り返るご意見のみならず、次の新たな時代に向けて国民の皆様が考える財政健全化・効率化のアイディア等を含め、財政健全化に向けた様々なご意見等をお待ちしております。

1. 意見募集の対象

- ・ 「平成 31 年度予算の編成等に関する建議」（平成 30 年 11 月 20 日）に対するご意見など平成の財政を振り返るご意見
- ・ 次の新たな時代に向けた財政健全化・効率化のアイディア 等

2. 意見募集期間

平成 31 年 2 月 4 日（月）～平成 31 年 4 月 5 日（金）

3. 意見の提出方法・提出先

次のいずれかの方法で、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」（平成 31 年 4 月 5 日（金）まで）
- (2) 電子メール（平成 31 年 4 月 5 日（金）17:00 まで）

※ 提出方法・提出先の詳細は、財務省ホームページに掲載予定です。

4. 留意事項

- ・ ご意見は、日本語 1000 字以内でご提出願います。（その他の様式は自由。）
- ・ ご提出いただいたご意見は、今回の意見募集の趣旨に沿って主な意見を整理した上で、今後の審議の参考とします。
- ・ ご提出いただいたご意見については、氏名及び連絡先を除き、全て公開される可能性があります。
- ・ ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ ご記入いただいた氏名、連絡先等の個人に関する情報は適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

お問合せ先
財務省主計局調査課
TEL : 03-3581-4111 内線 2327

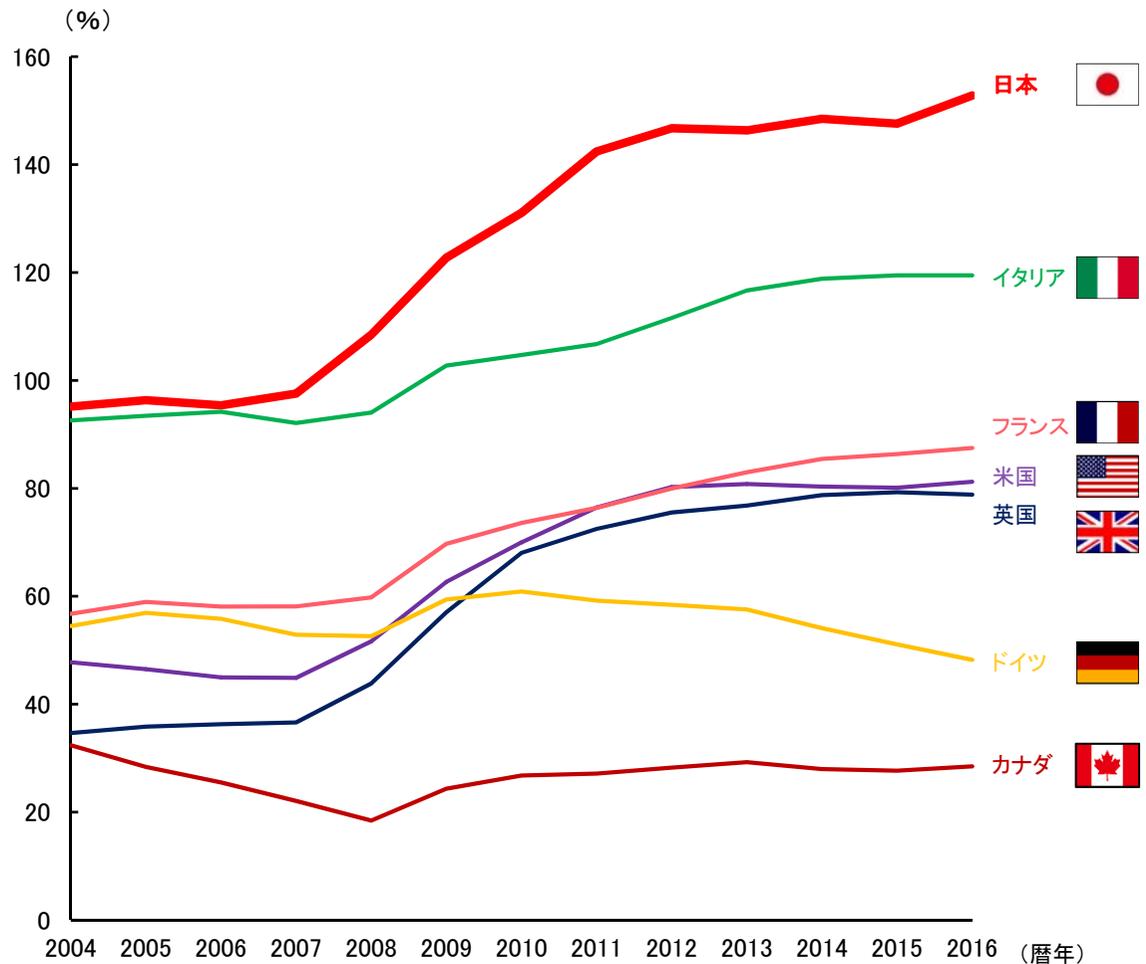
純債務残高／GDP比の国際比較

○ 純債務残高とは、政府の総債務残高(一般政府ベース)から、有形固定資産等と比較して相対的に流動性があるとされる金融資産を差し引いたもの。わが国は、純債務残高で見ても、他のG7諸国のみならず、世界で最も高い水準。

< 全世界における順位(89ヶ国中) >

1	ノルウェー ▲85.2%	53	ドイツ	48.2%
2	オマーン ▲28.5%		⋮	
3	カザフスタン ▲23.8%	74	英国	78.8%
	⋮		⋮	
	⋮	76	米国	81.2%
16	韓国 11.8%		⋮	
	⋮	78	フランス	87.5%
25	トルコ 23.4%		⋮	
	⋮	84	ポルトガル	113.1%
31	カナダ 28.5%	85	イタリア	119.5%
	⋮		⋮	
50	ブラジル 46.2%	89	日本	152.8%
	⋮			

< 主要先進国の推移 >



(出典)IMF “World Economic Outlook”(2018年10月)

(注1) 数値は2016年の値。

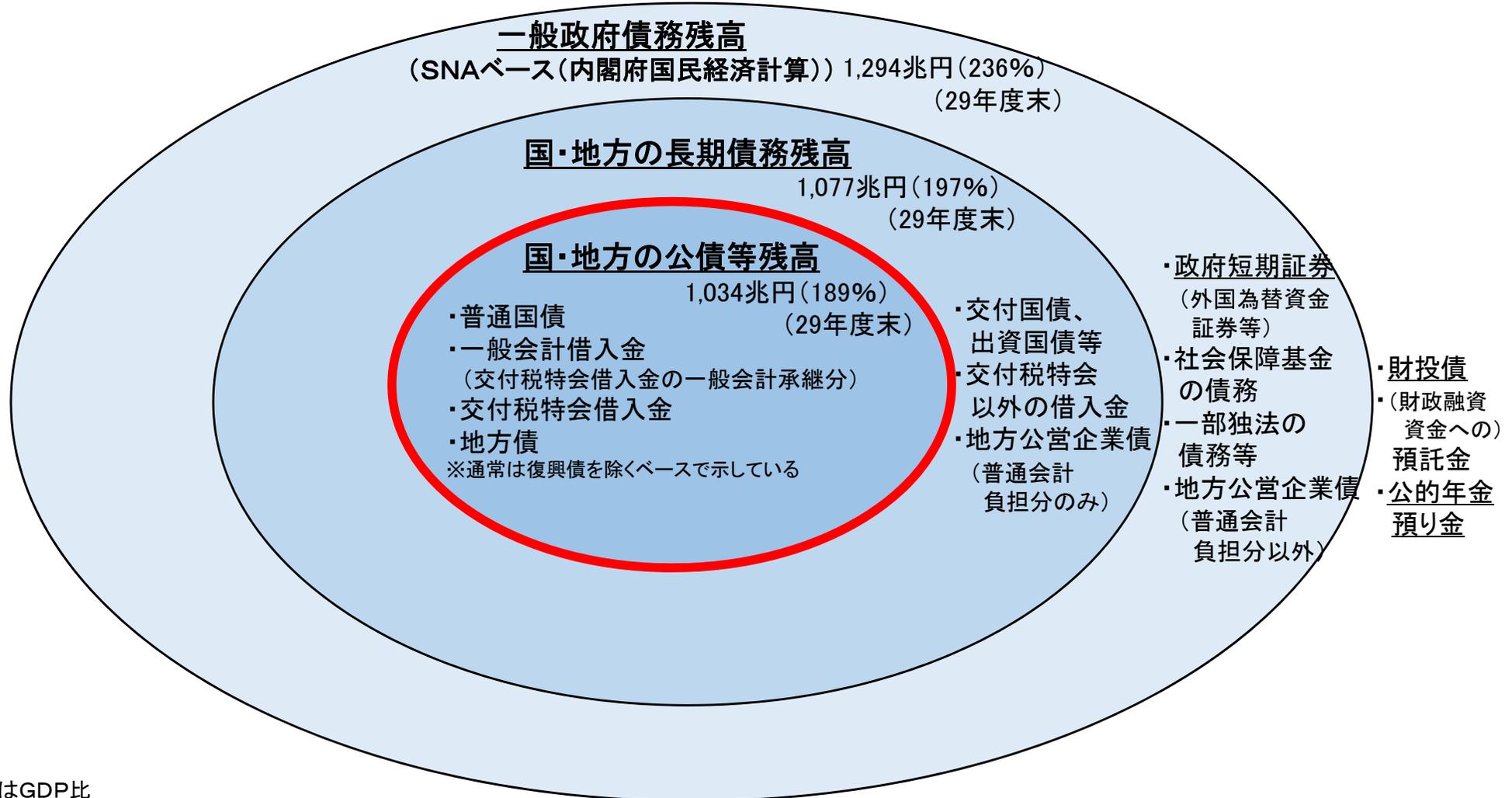
(注2) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。

(注3) 純債務残高におけるマイナス(▲)は、資産超過を意味する。

(出典)IMF “World Economic Outlook Database”(2018年10月)

(注) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。

- わが国の財政健全化に当たっては、一般的な政策経費から発生し、将来の利払・償還財源が主として税財源により賄われている長期債務のみの残高(国・地方の公債等残高)をメルクマールとしている。(平成29年度末:1,034兆円(対GDP比189%))
- 一般政府債務残高は、国際比較に資するため、世界共通の基準(SNA)に基づき、中央政府、地方政府及び社会保障基金の総債務を集計したものであり、上記の「国・地方の公債等残高」より広範な概念。
- 「国・地方の公債等残高」に含まれない債務としては、年金積立金を見合いの資産とする公的年金預り金、外貨証券を見合いの資産とする外国為替資金証券(政府短期証券)、財政融資資金貸付金を見合いの資産とする財投債などがある。これらの資産の評価や処分の適否等を巡る議論は、上記の財政健全化とは直接関係しない。



※括弧内の割合はGDP比

国の資産の状況

- 国は、企業会計の考え方及び手法を参考に、貸借対照表を作成・公表し、毎年度、国全体の資産を分かりやすく公表している。
- 「国・地方の公債等残高」に含まれない債務(公的年金預り金、財投債など)の見合資産は、財政健全化と直接関係しない。
- 国が公表している2017年度末の政府の資産・負債差額568兆円は特例公債残高に概ね相当。「国・地方の公債等残高」1,034兆円を568兆円に置き換えて評価することは、特例国債残高以外の債務(右下の表の太枠部分)、とりわけ地方の債務を捨象することになるため、不適當。
- 建設公債等と対比される政府が保有する有形固定資産は、経済的便益(キャッシュ・フロー)の流入をもたらさないものが大半。市場での売却可能性がないか、あっても財政危機時における価値下落の可能性等に留意する必要性。

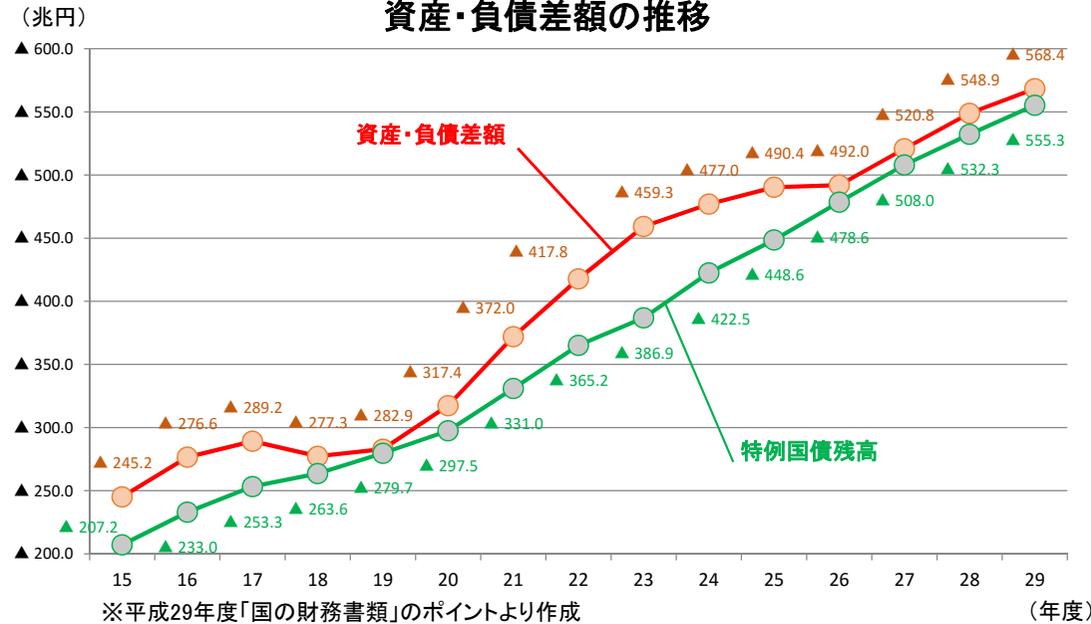
国の貸借対照表(平成29年度末)

資産合計 670.5兆円

負債合計 1,238.9兆円

有価証券 118.5兆円(17.7%) うち外貨証券 116.2兆円	対応関係	政府短期証券 77.0兆円(6.2%) 外国為替資金証券 75.7兆円 その他 1.3兆円
貸付金 112.8兆円(16.8%) うち財政融資資金貸付金 101.3兆円		対応関係
運用寄託金 111.5兆円(16.6%)	借入金 31.4兆円(2.5%)	
現金・預金 47.9兆円(7.1%)	預託金 6.5兆円(0.5%)	
有形固定資産 182.5兆円(27.2%) 公共用財産 150.3兆円 国有財産 30.3兆円 物品等 1.9兆円	公的年金預り金 120.1兆円(9.7%)	
出資金 74.8兆円(11.2%)	その他 36.9兆円(3.0%)	
その他 22.6兆円(3.4%)		
資産・負債差額 ▲568.4兆円		

資産・負債差額の推移



国・地方の公債等残高(平成29年度末)の内訳

(単位:兆円)

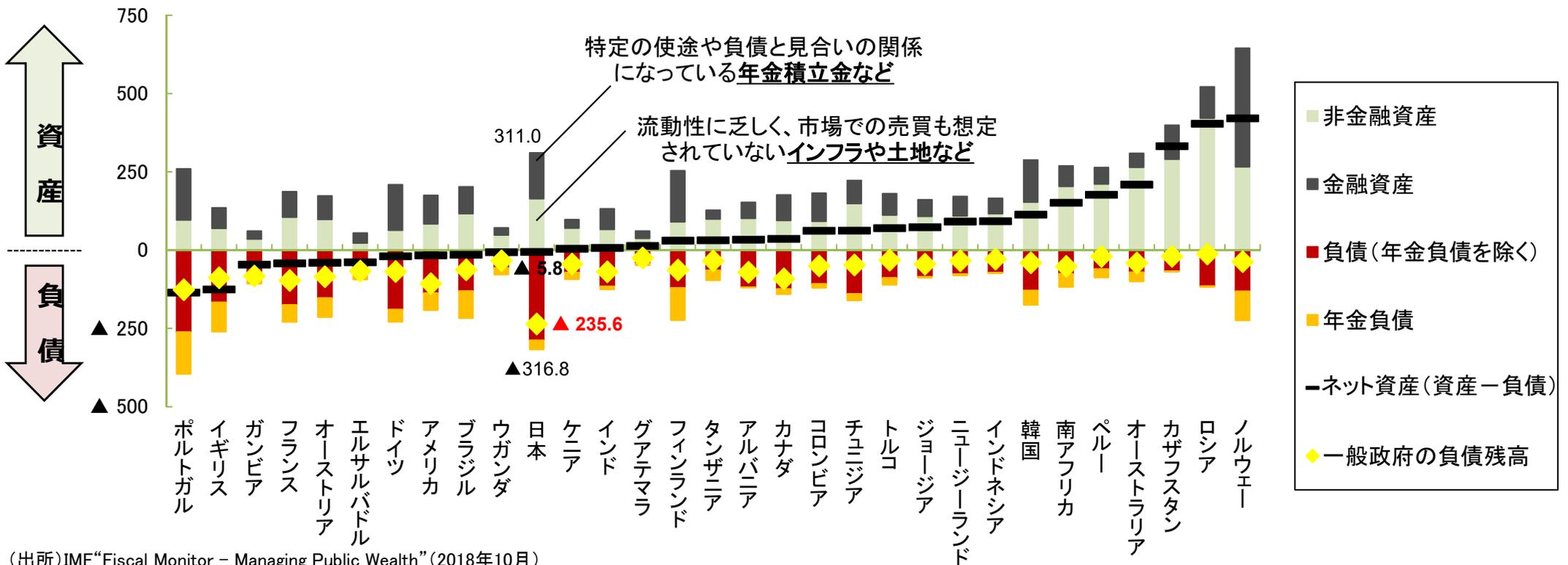
普通国債	848
建設国債	269
特例国債	579
一般会計借入金	11
交付税特会借入金	32
地方債	143
合計	1,034

(注)本表の特例国債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特別国債、減税特例国債及び年金特例国債を含む。(上記グラフ555兆円との差額に相当。)

※平成29年度「国の財務書類」のポイントより作成

- IMFが年2回公表している「財政モニター(Fiscal Monitor)」は、IMFが、各国財政を持続可能な基盤に乗せるという観点から、毎回異なるテーマで報告を行うもの。2018年10月公表の報告書は各国の資産・負債分析をテーマとしており、31カ国の非金融資産も含めた資産・負債残高等について、中央銀行等も含めた公的部門全体ベースで分析。
- 本報告書のグラフ(以下参照)中では、わが国のネット負債(負債－資産)は、対GDP比でおおよそ±0%(▲5.8%)となっているが、
 - ・ 日本の財政状況の分析がこの報告書の主な目的ではなく、
 - ・ 報告書の文中にもバランスシートを見る際の留意点や財政政策における総債務残高の重要性についての記載があることに留意する必要。
- また、IMFのわが国財政に対する公式の見解とも言うべき「対日4条協議審査報告書(2018年11月)」においては、財政健全化の取組の必要性が明記されている。
- 以上を踏まえ、本報告書を作成しているIMF財政局のヴィートル・ガスパール局長の来日に伴い、本報告書の位置付けや我が国財政に対する見解をヒアリングするため、面会を実施した。

＜各国の公的部門全体ベースのバランスシート＞



(出所)IMF“Fiscal Monitor – Managing Public Wealth”(2018年10月)

○IMF「財政モニター(2018年10月11日公表)」

- ・ バランスシート上の資産を評価することは、高い水準の公的債務に起因する脆弱性を否定するものではない。資産の多くは流動性に乏しいか、または市場性がなく、短期的な資金調達や赤字補填に適うものではない。資産の評価価値は債務よりも変動が大きく、景気循環と強く連動するおそれがある。これは、資金調達需要が最も差し迫ったような状況においては、資産価値もどん底まで落ちている可能性があることを意味する。したがって、総債務や財政赤字、資金調達需要を評価することが、財政政策にとって重要であることに変わりはない。
- ・ 非金融資産は、建造物やインフラ、土地などである。これらの多くは公的な資本ストックであり、経済的・社会的な成果を導く上で不可欠な役割を担うものである。一方で、これらは概して流動性に乏しく市場性もないか、または中長期的に見た場合にのみ市場性を有するにすぎない(例:民営化)。
- ・ 金融資産は、しばしば市場性があり、相対的に流動性があるが、公的企業が保有する直接貸付金や非上場株式はその例外であり、評価の信頼性に乏しいときもある。

○IMF「対日4条協議報告書(2018年11月28日公表)」

- ・ 6年目に入るアベノミクスにより、金融環境は緩和され、財政赤字が減少し、雇用や女性の労働参加も上昇している。しかしながら、物価上昇率は日銀の目標を大きく下回ったままであり、財政面では、公的債務は依然として持続可能な道筋に戻っていない。
- ・ 増大する社会保障費を賄い、債務の持続可能性のリスクを下げるために、財政健全化は、消費税率を少なくとも15%まで段階的に引き上げることを中心に進めるべきであり、この手法は、GDPや将来世代を含む福祉に対する負の影響が相対的に小さいという点で好ましい政策手段である。

IMFガスパール財政局長と財審委員の面会 概要

<日時> 4月24日(水) 14:00～15:30 於: 財務省内会議室

<出席者> (先方) ヴィトール・ガスパール IMF財政局長
(当方) 佐藤 主光 委員、小林 慶一郎 委員

<ガスパール財政局長のコメント>

- 公的部門のバランスシート分析(2018年秋の財政モニターで実施されたもの)は、政府が負債として何を負っているのかという点に加えて、資産として何を持っているのかを明らかにすることで幅広い公的財政の姿を提供することを目的としている。
- ネット資産・負債(資産と負債の差額)は非常に有用ではあるが、他の財政指標を踏まえず、単独で解釈することはできない。債務は依然として第一の優先事項であり、政府の財政状況を分析するにあたり、グロスの債務残高や財政赤字、所要資金調達額の評価は引き続き重要である。
- 実際、ネット資産がプラスであったとしても、多くの資産が例えば公的インフラなどのように流動性がなく、資金調達需要を満たすことができないようなものであれば、政府の財政は脆弱になりうる。
- 日本に対する財政政策の詳細な提言は、2018年の対日4条協議報告書で示されている。IMFは、一貫して中長期的に段階的な財政健全化を推奨している。財政モニターにおける公的部門のバランスシート分析は、財政政策の分析を補完・充実させることを目的とするものであり、IMFによる政策提言と統合的な考え方である。
- 財政モニターでは、ネット資産・負債は財政の健全性を評価するにあたってこれだけで足りるという指標ではないと指摘している。また、特に日本については、高齢化の影響を考慮した異時点間の分析が重要である。このため、財政の健全化が推奨される。加えて、我々は、財政モニターにおいて、公的部門のバランスシートを見る際に、データの質、評価方法、公的部門が多くの異なる主体から成り立っているといたいくつかの限界があることを明確に示している。

Outline of the discussion with Vitor Gaspar, Director of the IMF Fiscal Affairs Department

< Date > April 24th (Wed.) 14:00-15:30 at Meeting room in the Ministry of Finance

<Attendants> (IMF) Vitor Gaspar, IMF Director of Fiscal Affairs Department

(Fiscal System Council members) Motohiro Sato, Keiichiro Kobayashi

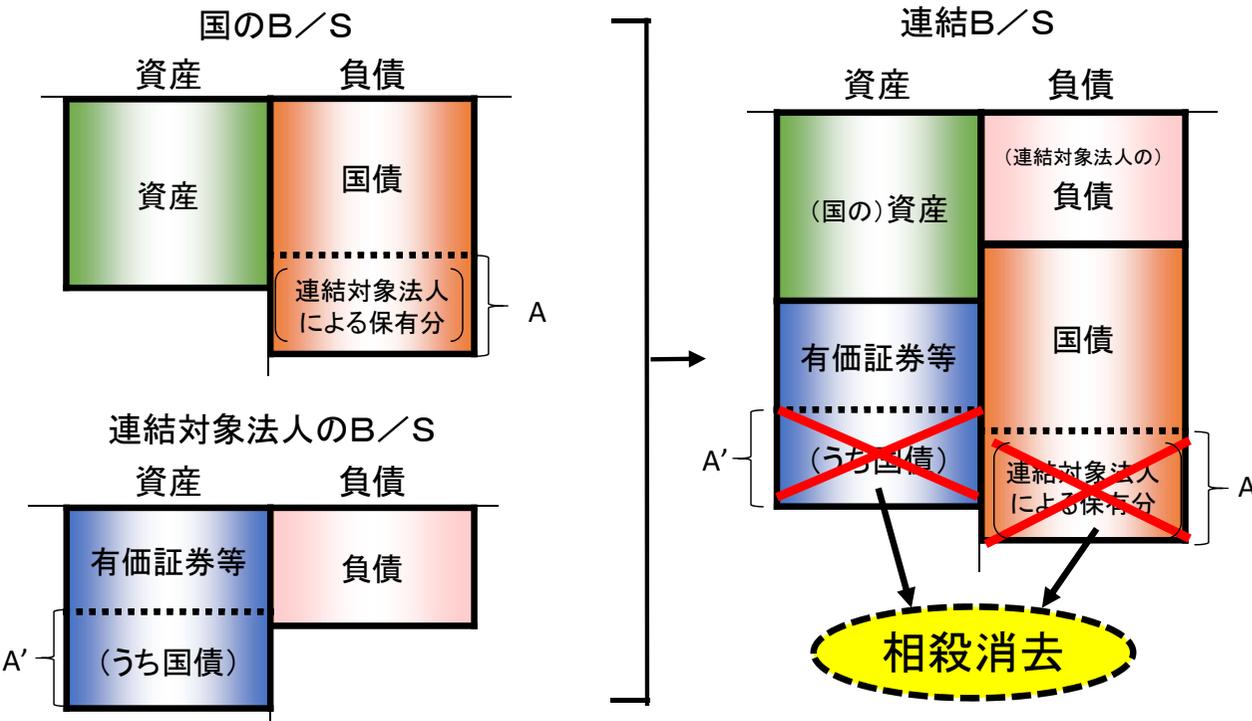
< Summary of the comments by Vitor Gaspar >

- Public sector balance sheet analysis (discussed in the October 2018 Fiscal Monitor) aimed to offer a broader picture of public finance by emphasizing not only what a state owes but also what it owns.
- While very useful, the net worth (the difference between assets and liabilities) cannot be interpreted in isolation from other fiscal statistics. **Debt is still the first order of concern, and the assessment of gross debt, deficits, and financing needs remain important to analyze government's fiscal position.**
- In fact, **even with positive net worth, a government can be vulnerable, as many assets, such as public infrastructure, are illiquid and may not be available to meet financing needs.**
- Detailed fiscal policy advice for Japan is **discussed in the 2018 Japan Article IV Staff Report. The IMF consistently recommends gradual fiscal adjustment over the medium term. Public sector balance sheet analysis presented in the Fiscal Monitor is intended to complement and enrich fiscal policy analysis in a consistent manner with our policy recommendations.**
- **The Fiscal Monitor states that net worth is not a sufficient indicator of the fiscal soundness. Moreover, intertemporal analysis considering impacts of aging societies is important, especially for Japan. Therefore, fiscal consolidation is recommended.** In addition, in the Fiscal Monitor we also made clear that there are several limitations of PSBS, including data quality, valuation, and the fact that the public sector consists of many different entities.

- 政府と日本銀行を統合して考えれば政府の負債(国債)と日本銀行が保有する資産(国債)が相殺されるとの指摘があるが、仮に政府と日本銀行のB/Sを統合したとしても、日銀の保有する国債の額だけ政府の債務が見かけ上減少するだけであり、当座預金等の日銀の債務が負債に計上されるため、負債超過の状態は変わらない。
- なお、日銀の当座預金には現在も利払(平成29年度:1,836億円)が発生しており、付利の状況は金融政策の判断次第。政府と日本銀行を統合してみた場合、長期固定金利の国債が当座預金に交換されるため、むしろ債務の満期限の短縮化(金利変動に対する脆弱化)をもたらしているとの指摘もある。

B/Sの連結について

- 国と連結対象法人を連結すると、財務書類作成上の手続として、
 - ・ 国に負債計上された、連結対象法人が保有する分の国債(A)と
 - ・ 連結対象法人に資産計上された、当該法人が保有する国債(A')
 が相殺消去され、下図のように連結B/Sでは国債(負債)の額はその分(A)減少。
- しかしその一方で、連結B/Sには連結対象法人の保有している負債()が付け加わる。



日本銀行のB/S (2018年度上半期末時点)

資産合計
545.7兆円

負債及び純資産合計
545.7兆円



(注)日銀は、国の財務書類における連結の対象外。

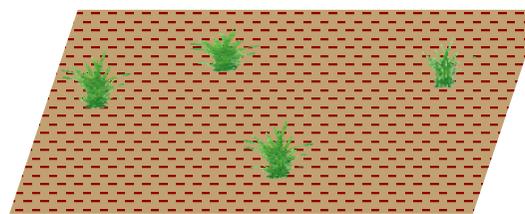
- 「平成31年度予算の編成等に関する建議」(平成30年11月20日 財政制度等審議会)(抄)
 - ・ 「誰しも、受け取る便益はできるだけ大きく、被る負担はできるだけ小さくしたいと考えるがゆえに、税財政運営は常に受益の拡大と負担の軽減・先送りを求めるフリーライダーの圧力に晒される。」
 - ・ 「地球温暖化を含む環境問題について、所有権が存在せず、多数の主体がアクセス可能な資源が過剰に利用され枯渇するという「共有地の悲劇」が指摘されることがあるが、財政にもまた「共有地の悲劇」が当てはまる。現在の世代が「共有地」のように財政資源に安易に依存し、それを自分たちのために費消してしまえば、将来の世代はそのツケを負わされ、財政資源は枯渇してしまう。」

現在の世代



(財政資源の過剰な利用)

将来の世代



(財政資源の枯渇)

〔低い経済成長や乏しい受益に
甘んじることになりかねない〕

問題点

受益と負担のアンバランス

- ✓ 緩い財政規律のもとでは、財政支出の中身が中長期的な経済成長や将来世代の受益に資するかのチェックが甘くなりやすい。

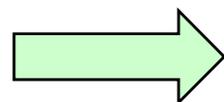
問題点

望ましくない再分配

- ✓ 国債が将来世代に資産として引き継がれるとしても、将来世代のうち国債保有層は償還費等を受け取ることができる一方、それ以外の国民は社会保障関係費等の抑制や増税による税負担を被ることになりかねない。このように、自ら決定に関与できなかった政策に対して税負担等を求められることにより、将来世代の中で望ましくない再分配が生じる。

財政の硬直化による政策の自由度の減少

- ✓ 経済危機時や大規模な自然災害時における機動的な財政上の対応余地が狭められる。



「悲劇の主人公は将来世代であり、現在の世代は将来の世代に責任を負っている」 (上記建議)

将来世代は抱えるリスクが増大

○ クラウディングアウト

- ✓ 政府の資金調達増大に伴い、企業等の国内資金調達を圧迫し、投資の抑制を引き起こす。

○ 非ケインズ効果

- ✓ 国民が将来の負担増・給付減を予想し、それに備えて消費を抑制する。

○ 財政への信認低下による金利上昇(国債価格の下落)

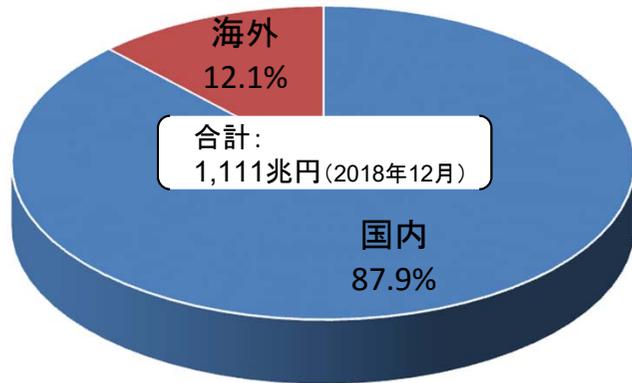
- ✓ 国債を保有する金融機関等に悪影響が生じ、金融市場が混乱するおそれ。
- ✓ 財政のリスクプレミアム上昇により、企業の資金調達コストが上昇し、収益悪化、投資減少が生じるおそれ。

○ 中央銀行の信認の低下

- ✓ 中央銀行の財政への従属の懸念が強まれば、通貨の信認が失われ、物価の安定を実現できなくなるおそれ。

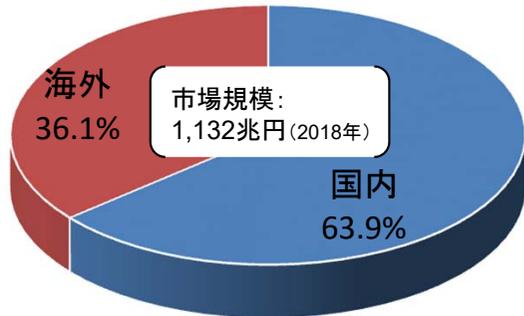
- 内国債は、国民が貸し手であるため、将来世代への負担の転嫁は生じないとの指摘があるが、グローバル化が進んだ現代の国債市場では、妥当する余地が限られていく議論。
- 実際、グローバル化が進展し、国際的な金融取引が増加する中、海外投資家の国債保有割合は上昇している。
- 海外投資家は、売買を積極的に行うことから、国債流通市場でのプレゼンスは高まっており、海外投資家からの財政への信認を確保する必要性が一層増している。

① 海外投資家の国債保有割合

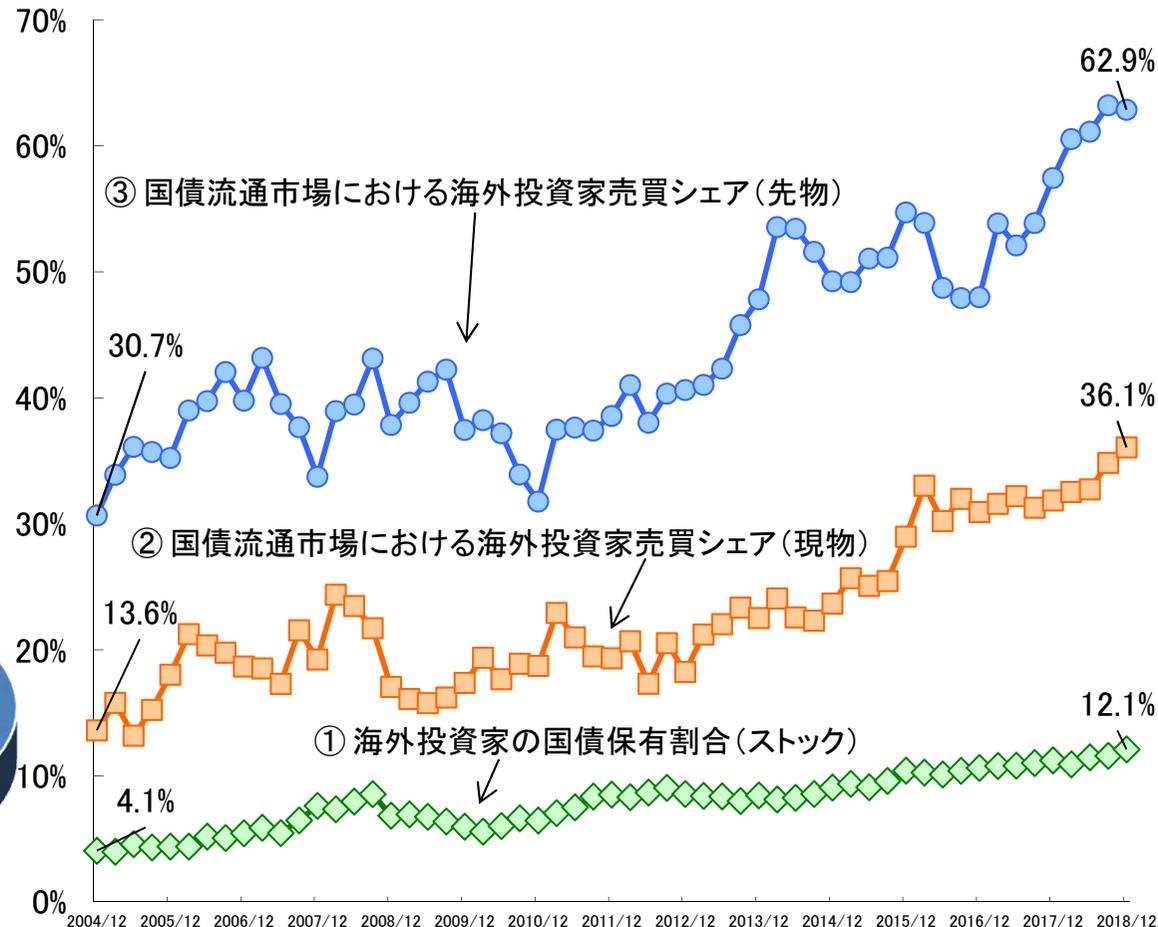
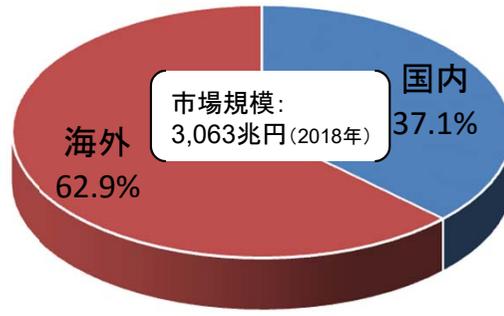


国債流通市場における海外投資家売買シェア

【② 現物】



【③ 先物】



(注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

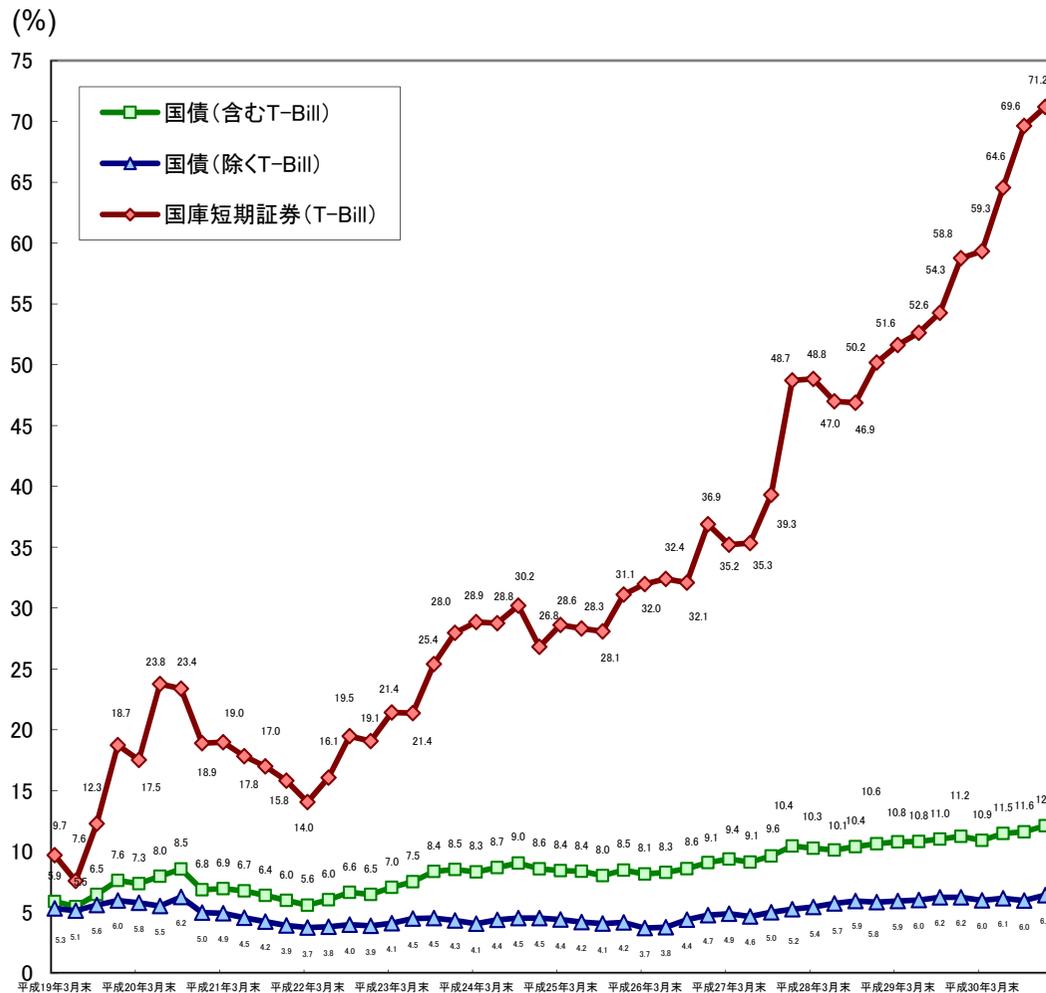
(注2) 海外投資家の国債保有割合(左図)は、2018年12月時点における割合であり、国債流通市場における海外投資家売買シェア(左図)は、2018年第4四半期(10-12月)における割合。

(注3) ②現物の市場規模は2018年の各月の売買金額の合計額であり、③先物の市場規模は2018年の取引代金の売買の合計金額である。

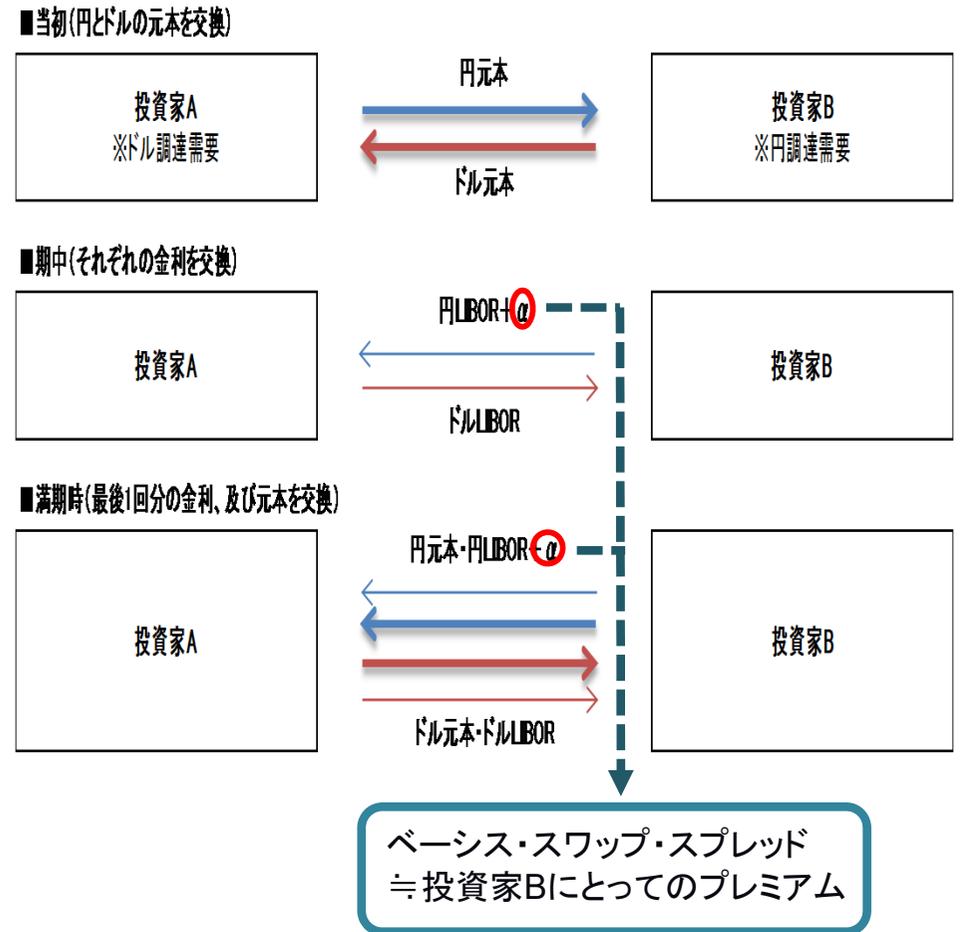
(出所) 日本銀行、日本証券業協会、東京証券取引所、大阪取引所

- 足下の短期国債市場(T-bill市場)においては、海外投資家による国債保有割合が急上昇し約7割に至っている。
- これは、海外投資家が、通貨スワップを用いてドルと円を交換し、日米短期金利差と上乗せ金利を得つつ、日本国債に投資するスキームが拡大していることなどによる。

海外の国債(含むT-Bill)保有割合の推移



通貨スワップ(ドル/円ベース)のスキーム図



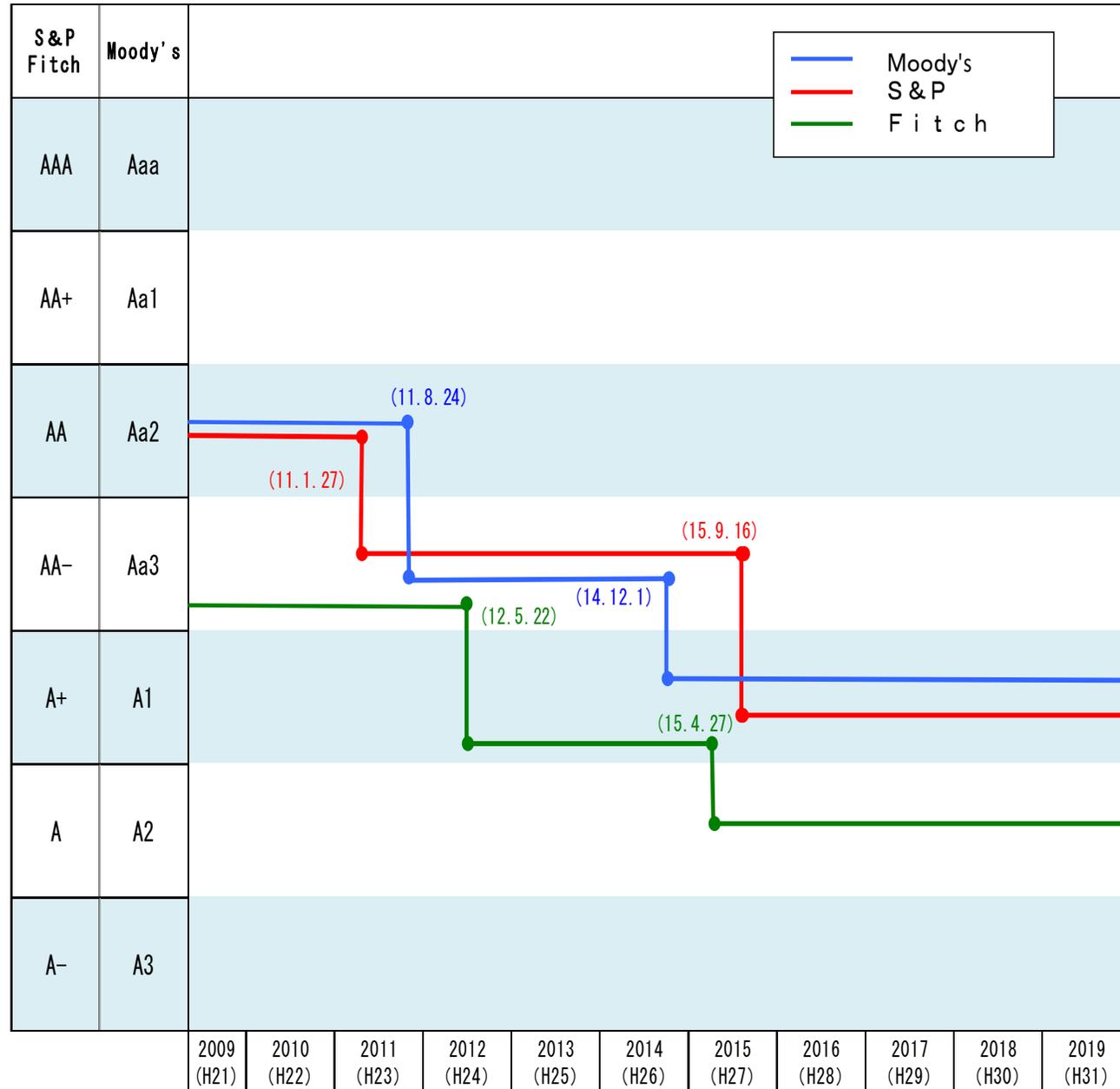
主要格付け会社による格付け

主要格付け会社によるサブリン格付け一覧
(自国通貨建長期債務 (平成31年3月15日現在))

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	アメリカ ドイツ カナダ	ドイツ カナダ	アメリカ ドイツ カナダ
Aa1/AA+		アメリカ	
Aa2/AA	イギリス フランス (↑) 韓国	イギリス (↓) フランス 韓国	イギリス (WN) フランス
Aa3/AA-			韓国
A1/A+	日本 中国	日本 (↑) 中国 アイルランド	中国 アイルランド
A2/A	アイルランド		日本
A3/A-		スペイン (↑)	スペイン
Baa1/BBB+	スペイン		
Baa2/BBB		イタリア (↓) ポルトガル	イタリア (↓) ポルトガル
Baa3/BBB-	イタリア ポルトガル		
Ba1/BB+			
Ba2/BB			
Ba3/BB-			ギリシャ
B1/B+	ギリシャ	ギリシャ (↑)	
B2/B			
B3/B-			
Caa1/CCC+			
Caa2/CCC			
Caa3/CCC-			
Ca/CC			
C			
SD/RD			

(↑)は、アウトルックがpositiveとなっていることを示す。
(↓)は、アウトルックがnegativeとなっていることを示す。
(WN)は、Watch negativeとなっていることを示す。

主要格付け会社による日本国債格付けの推移



債務残高／GDP比の国際比較

○ 一般政府(中央政府、地方政府及び社会保障基金)の債務残高／GDP比は、他のG7諸国のみならず、世界的に見ても最も高い水準。

< 全世界における順位(188ヶ国中) >

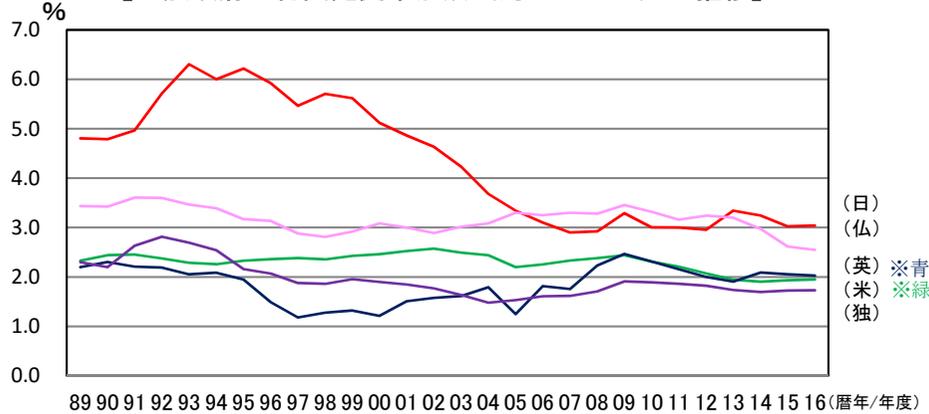
1	マカオ	0%			
2	香港	0.1%	135	ドイツ	67.9%
3	ブルネイ・ダルサラーム	3.0%			
	∴				
12	ロシア	16.1%	149	ブラジル	78.4%
	∴				
33	トルコ	28.3%	151	スリランカ	79.6%
	∴				
38	ベネズエラ	31.3%	163	英国	87.9%
	∴		164	カナダ	91.1%
	∴				
68	韓国	39.9%	168	フランス	96.6%
	∴				
	∴				
79	中国	44.2%	176	米国	106.8%
	∴				
	∴				
	∴		182	ポルトガル	129.9%
	∴		183	イタリア	132.0%
	∴				
	∴		187	ギリシャ	183.5%
109	アルゼンチン	55.0%	188	日本	235.6%

(出典)IMF “World Economic Outlook”(2018年10月)

(注1)数値は2016年の値。(注2)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。

- 日本の公共投資のフロー(総固定資本形成対GDP比)は、1995年頃以降低下していることを論う向きがあるが、依然として欧米諸国より高水準。
- 日本の公的資本ストックは諸外国と比較しても最も高い水準にあり(ゆえに、わが国のB/S上の資産の額も大きい)、公共投資の限界生産性が低下していることが指摘されている。

【一般政府の総固定資本形成(対GDP比)の推移】

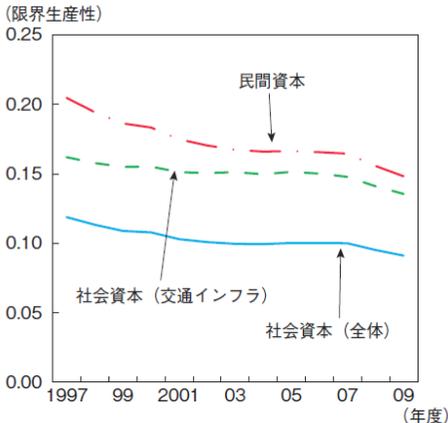


(注) 1. 日本…内閣府「国民経済計算」に基づいて計算した数値。諸外国…OECD「National Accounts」等に基づいて計算した数値。
 2. 日本は年度ベース、諸外国は暦年ベース。
 3. グラフ中、2004年までは旧基準(93SNAベース)、2005年以降は08SNAベースのIGより研究開発投資(R&D)や防衛関連分を控除。

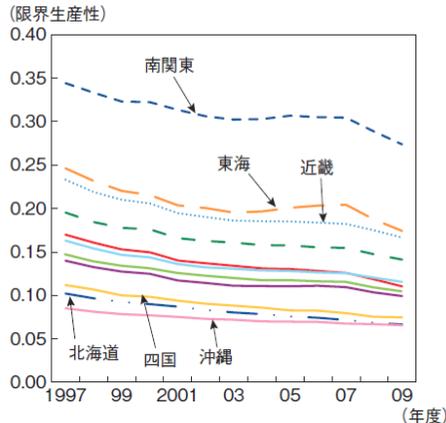
【日本の社会資本の限界生産性(平成25年推計)】

交通インフラの限界生産性は都市圏で高く、北海道、四国、沖縄が低い

(1) 限界生産性の推移(全国)



(2) 交通インフラの限界生産性の推移(地域別)



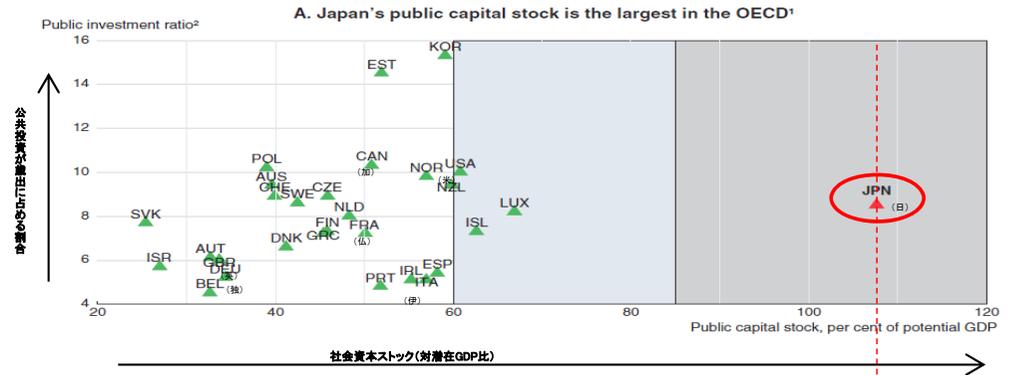
出典：内閣府「経済財政白書」(平成25年度)

【「OECD対日経済審査報告書2017年版」の概要】

- ・日本の公的資本ストックは、G7の中で最も高い水準にあり、公共投資の限界生産性はマイナスと推計。
- ・地方公共団体は、人口減少を踏まえ、住民の福祉に適切に配慮しつつ、維持管理費を抑制する観点から、どのインフラを使用し続けるのかについて注意深く決定する必要。
- ・人口減少と厳しい財政状況を踏まえ、公共投資は生産性が最も高い事業に重点化する必要。

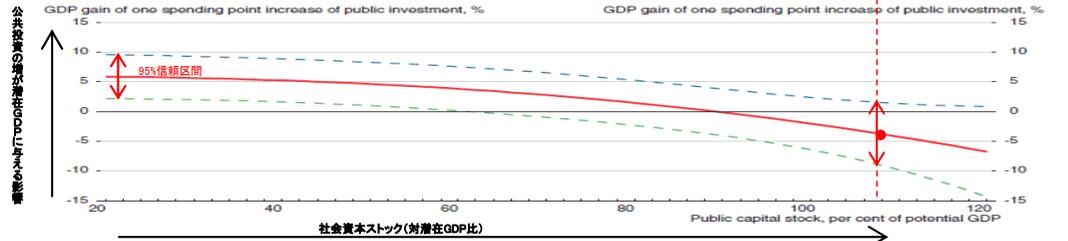
＜公共投資の増が経済成長に与える影響の推計(OECD)＞

Figure 2.25. The public capital stock in Japan is exceptionally large
In 2013



(注) 縦軸は、基礎的財政収支対象経費に占める公共投資の割合を表す。

B. The effect of public investment on potential GDP decreases with the level of capital stock³



(注) 縦軸は、基礎的財政収支対象経費に占める公共投資の割合が1%増加した場合に、潜在GDPが何%変動するかを表す。

1. The data on the capital stock, which are from the IMF, depend on the rate of capital depreciation. Japanese government estimates range from 77-96%. The light shading indicates a positive but not significant impact from the investment effect and the darker shading indicates a negative, but not significant effect based on the results in Panel B.
2. Public investment as a percentage of underlying primary public spending.
3. The dashed line indicates the 95% confidence interval.

出典：OECD対日経済審査報告書2017年版

1995～2015年の財政規模の推移の国際比較

資料15

○ 公共投資以外も含む「社会保障以外の支出(対GDP比)」で見れば、1995～2015年にかけて減少はしているが、諸外国と比べて特段厳しいものであるとは言えない。

○ 高齢化の進展に伴う「社会保障支出(対GDP比)」の急増により、政府の総支出(対GDP比)も大幅に増加。

<政府の総支出(対GDP比)の変化>

<社会保障支出(対GDP比)の変化>

<社会保障以外の支出(対GDP比)の変化>

<租税収入(対GDP比)の変化>

	1995→2015 (%pt)	(参考)2015 時点(%)		1995→2015 (%pt)	(参考)2015 時点(%)		1995→2015 (%pt)	(参考)2015 時点(%)		1995→2015 (%pt)	(参考)2015 時点(%)
1.韓国	+ 10.3	32.3	1.日本	+ 8.9	23.6	1.韓国	+ 3.6	21.7	1.ギリシャ	+ 6.8	25.6
2.ギリシャ	+ 7.8	53.8	2.ギリシャ	+ 7.9	25.0	2.ラトビア	+ 1.4	21.8	2.フランス	+ 4.5	28.5
3.日本	+ 6.0	39.0	3.ポルトガル	+ 7.3	24.5	3.ギリシャ	▲ 0.1	28.8	3.ポルトガル	+ 3.9	25.5
4.ポルトガル	+ 5.6	48.2	4.韓国	+ 6.7	10.6	4.英国	▲ 0.2	18.6	4.イタリア	+ 3.7	30.1
5.英国	+ 3.8	42.4	5.イタリア	+ 5.5	28.3	5.ルクセンブルク	▲ 1.2	18.6	5.スペイン	+ 2.3	22.3
6.フランス	+ 2.5	56.7	6.フランス	+ 4.2	32.5	6.ハンガリー	▲ 1.5	30.2	6.スイス	+ 2.1	20.6
7.ラトビア	+ 1.5	37.1	7.ベルギー	+ 4.0	27.6	7.スイス	▲ 1.6	18.6	7.オーストリア	+ 2.0	28.6
8.ベルギー	+ 1.4	53.8	8.英国	+ 4.0	23.8	8.ポルトガル	▲ 1.7	23.7	8.ラトビア	+ 2.0	20.7
9.ルクセンブルク	+ 0.8	41.5	9.スペイン	+ 3.6	23.2	9.フランス	▲ 1.7	24.2	9.英国	+ 2.0	26.2
10.米国	+ 0.6	37.8	10.米国	+ 3.3	17.0	10.ベルギー	▲ 2.6	26.2	10.ベルギー	+ 1.9	30.5
11.スイス	+ 0.0	34.0	11.スロバキア	+ 3.2	22.2	11.米国	▲ 2.7	20.8	11.韓国	+ 1.7	18.5
12.スペイン	▲ 0.6	43.8	12.ノルウェー	+ 3.0	27.8	12.日本	▲ 2.9	15.4	12.日本	+ 1.4	18.6
13.エストニア	▲ 0.8	40.2	13.エストニア	+ 2.3	18.4	13.エストニア	▲ 3.0	21.8	13.ドイツ	+ 1.0	23.1
14.ノルウェー	▲ 1.5	48.8	14.チェコ	+ 2.3	20.1	14.デンマーク	▲ 4.0	22.6	14.ルクセンブルク	+ 0.8	26.3
15.イタリア	▲ 1.6	50.2	15.ルクセンブルク	+ 2.0	22.9	15.スペイン	▲ 4.2	20.5	15.オランダ	+ 0.4	23.3
16.スロバキア	▲ 2.9	45.2	16.スイス	+ 1.6	15.4	16.ノルウェー	▲ 4.5	21.0	16.スウェーデン	+ 0.4	33.4
17.デンマーク	▲ 3.7	54.8	17.フィンランド	+ 1.6	32.9	17.フィンランド	▲ 5.5	24.2	17.フィンランド	+ 0.4	31.2
18.フィンランド	▲ 3.9	57.1	18.オランダ	+ 1.0	24.4	18.オーストリア	▲ 5.6	21.6	18.米国	+ 0.3	20.1
19.オーストリア	▲ 4.8	51.0	19.オーストリア	+ 0.8	29.3	19.ポーランド	▲ 5.7	20.9	19.ハンガリー	▲ 0.1	26.1
20.ハンガリー	▲ 4.9	50.2	20.デンマーク	+ 0.2	32.2	20.スロバキア	▲ 6.2	23.0	20.デンマーク	▲ 0.6	45.8
21.ポーランド	▲ 6.3	41.6	21.ラトビア	+ 0.1	15.3	21.イタリア	▲ 7.0	21.9	21.エストニア	▲ 1.3	22.5
22.オランダ	▲ 8.8	44.9	22.ドイツ	▲ 0.2	26.2	22.アイルランド	▲ 8.4	13.2	22.チェコ	▲ 1.4	19.0
23.イスラエル	▲ 10.1	39.8	23.イスラエル	▲ 0.5	15.9	23.スウェーデン	▲ 9.6	22.3	23.ノルウェー	▲ 2.8	27.8
24.ドイツ	▲ 10.8	43.9	24.ポーランド	▲ 0.6	20.7	24.イスラエル	▲ 9.6	23.9	24.イスラエル	▲ 4.3	26.2
25.チェコ	▲ 11.2	41.7	25.ハンガリー	▲ 3.5	20.0	25.オランダ	▲ 9.9	20.5	25.スロバキア	▲ 6.4	18.5
26.アイルランド	▲ 12.0	28.8	26.アイルランド	▲ 3.6	15.6	26.ドイツ	▲ 10.6	17.7	26.ポーランド	▲ 6.5	19.9
27.スウェーデン	▲ 13.9	49.6	27.スウェーデン	▲ 4.3	27.4	27.チェコ	▲ 13.5	21.6	27.アイルランド	▲ 8.2	19.2

(出典)内閣府「国民経済計算」、OECD「National Accounts」、「Revenue Statistics」

(注1)日本は1995年度、2015年度実績、諸外国は1995年、2015年実績。

(注2)一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

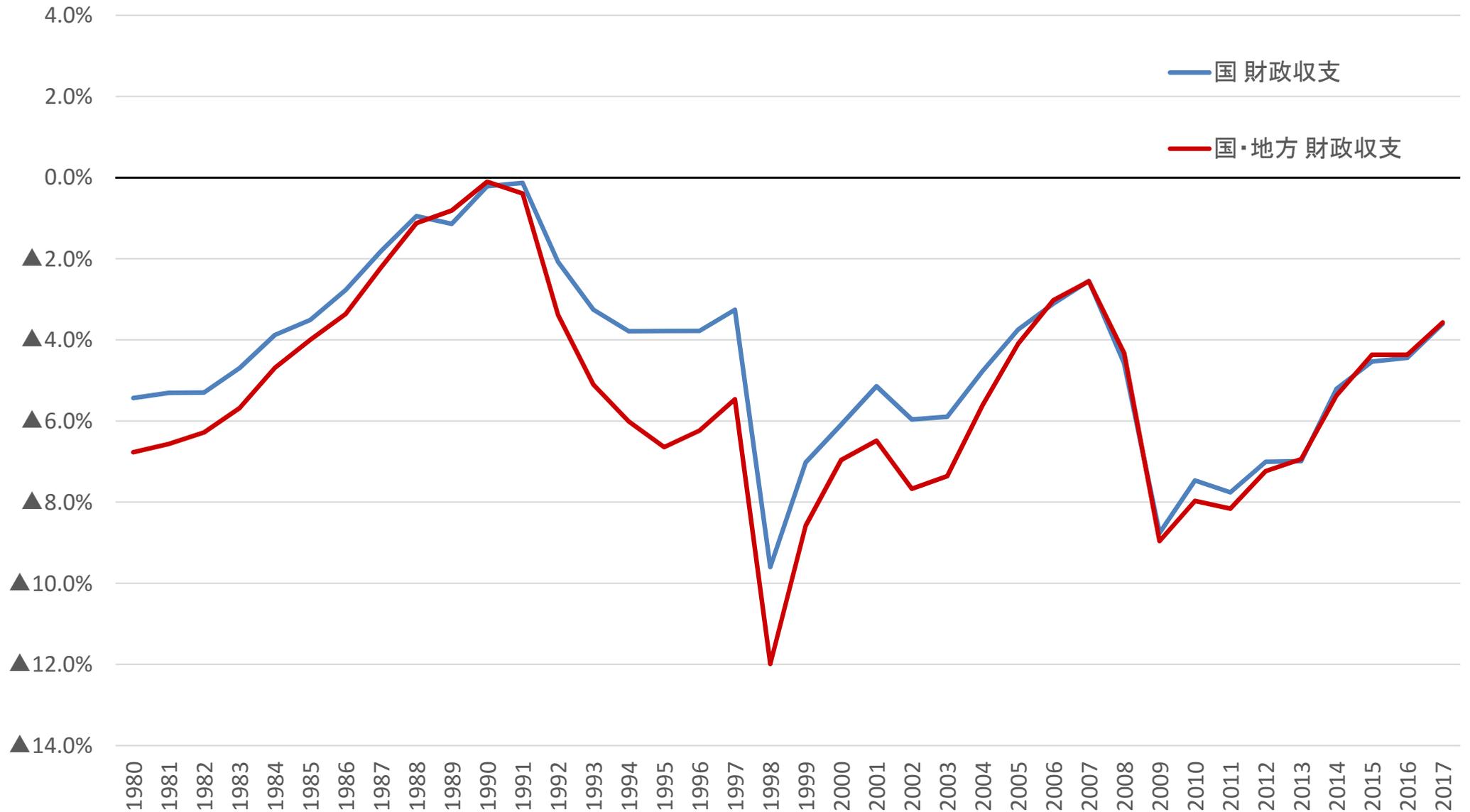
(注3)総支出は利払費等を除いた数値。

(注4)日本の1995年度は93SNA、2015年度は08SNAに基づく計数であり、変化率は機械的に算出したもの。

財政収支の推移（国・地方、国のみ）

資料16

○ 近年の我が国では、バブル景気、いざなぎ景気、現在を含め、財政収支黒字化（＝公債残高実額の減少）は実現していない。



(注1) 1980年度から1993年度までは、93SNAベース1994年度以降は、08SNAベース。

(注2) 実績ベース。2000年度以前の国財政収支、国・地方財政収支はSNAベースの純貸出(+)/純借入(-)を単純に合計したもの。2001年度以降の国財政収支、国・地方財政収支は中長期試算(復旧・復興対策の経費及び財源の金額除き)ベースであり、単年度限りの特殊要因を除いていることに留意。

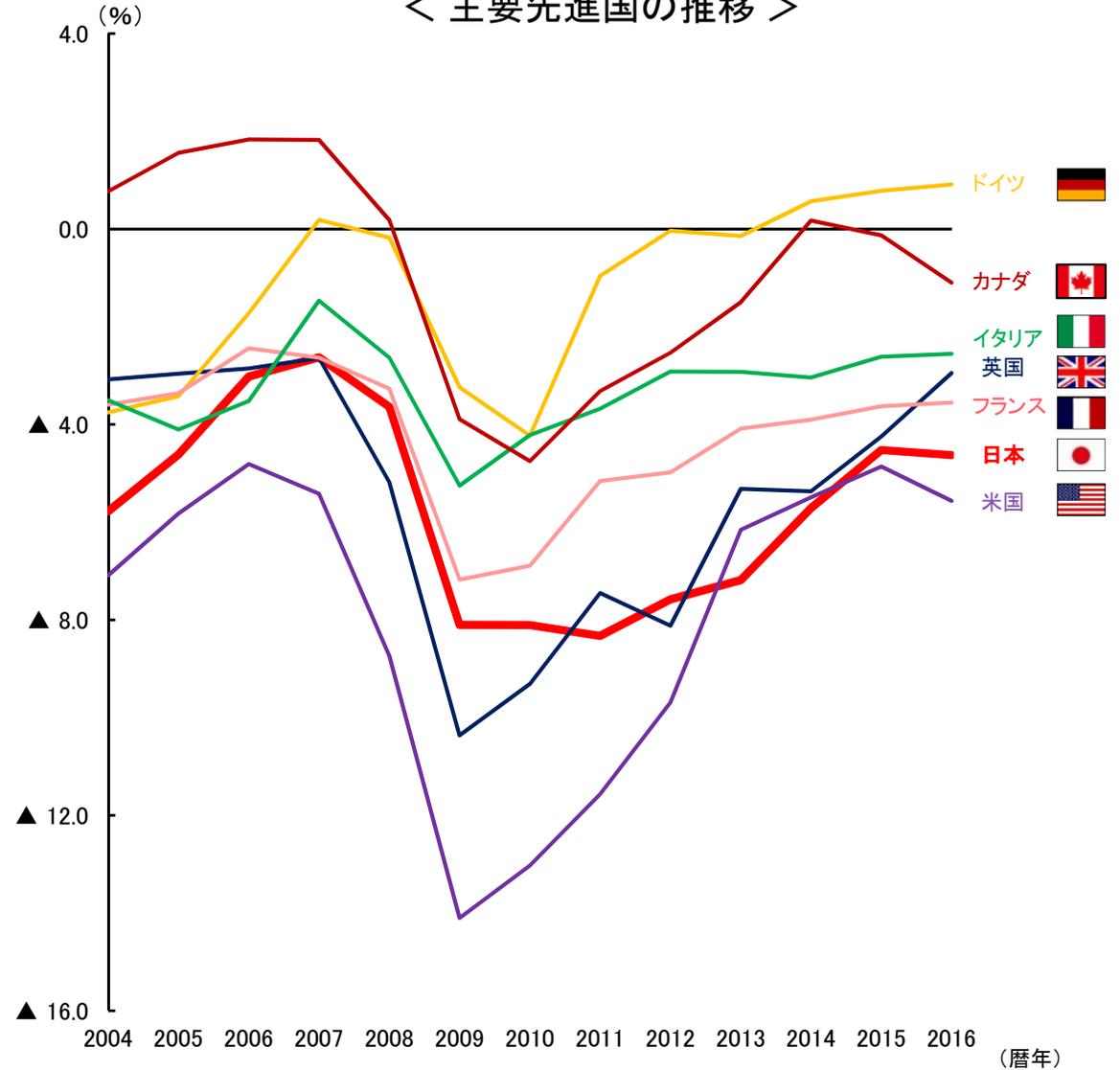
財政収支の国際比較（対GDP比）

○ 2008年秋のリーマンショックの影響により、他の主要国と同様に悪化。その後、我が国の財政収支は改善傾向にあるが、大幅な赤字が続いている状況。

< 全世界における順位(192ヶ国中) >

1	ナウル	19.3%	∴		
2	アイスランド	12.3%	105	英国	▲2.9%
3	マカオ	11.2%	∴		
∴			114	フランス	▲3.6%
15	韓国	1.7%	115	ロシア	▲3.6%
∴			116	日本	▲3.7%
25	ドイツ	0.9%	117	中国	▲3.7%
∴			∴		
27	ギリシャ	0.7%	123	米国	▲3.9%
∴			∴		
56	カナダ	▲1.1%	142	スリランカ	▲5.4%
∴			∴		
78	ポルトガル	▲2.0%	157	アルゼンチン	▲6.6%
∴			∴		
87	トルコ	▲2.3%	171	ブラジル	▲9.0%
∴			∴		
93	イタリア	▲2.5%	186	ベネズエラ	▲17.8%
			∴		

< 主要先進国の推移 >



(出典) IMF “World Economic Outlook” (2018年10月)

(注1) 数値は2016年の値。

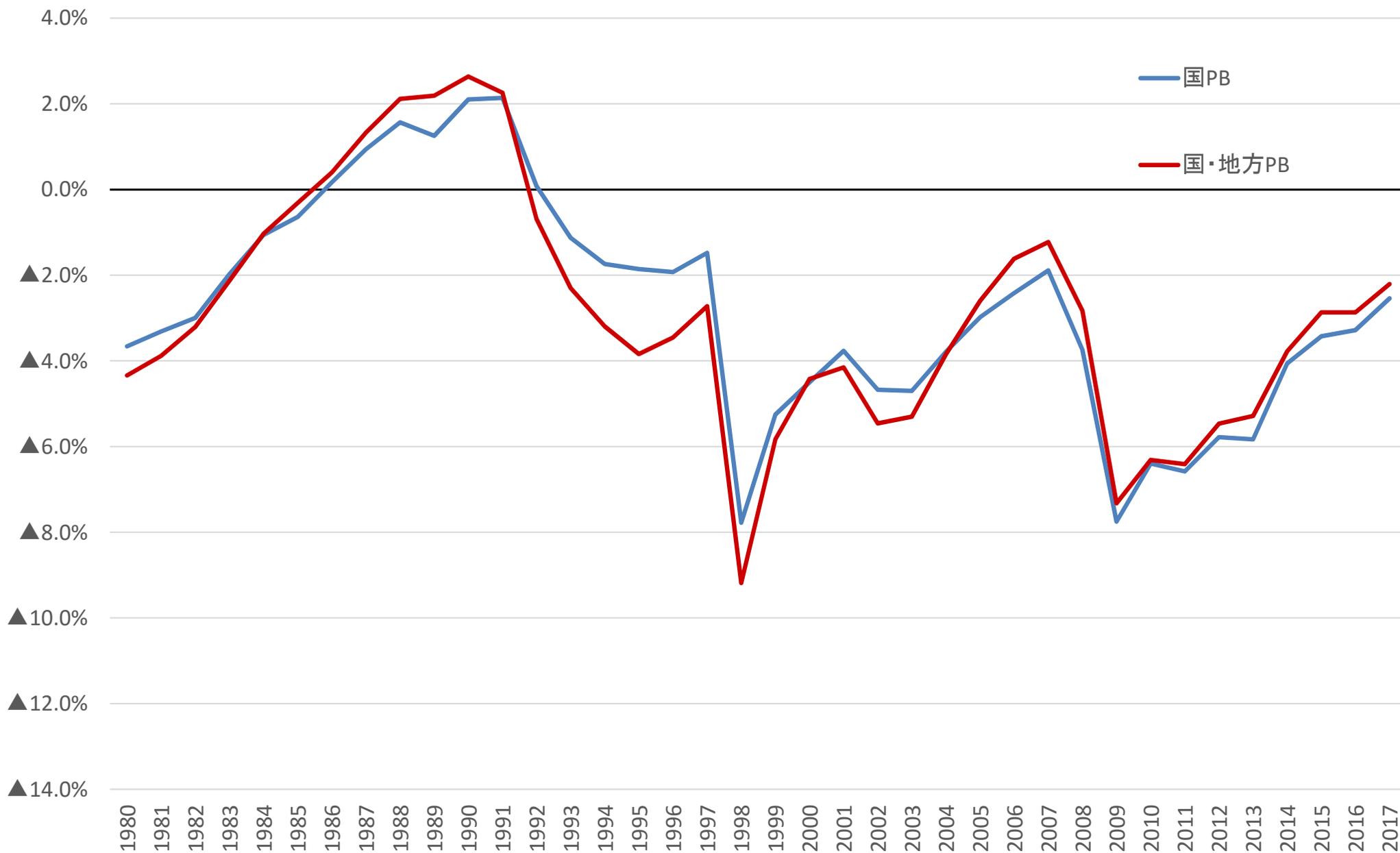
(注2) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。

(出典) OECD “Economic Outlook 104” (2018年11月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いた値。

(注2) 日本については、単年度限りの特殊要因を除いた値。

P Bの推移（国・地方、国のみ）



(注1) 1980年度から1993年度までは、93SNAベース1994年度以降は、08SNAベース。

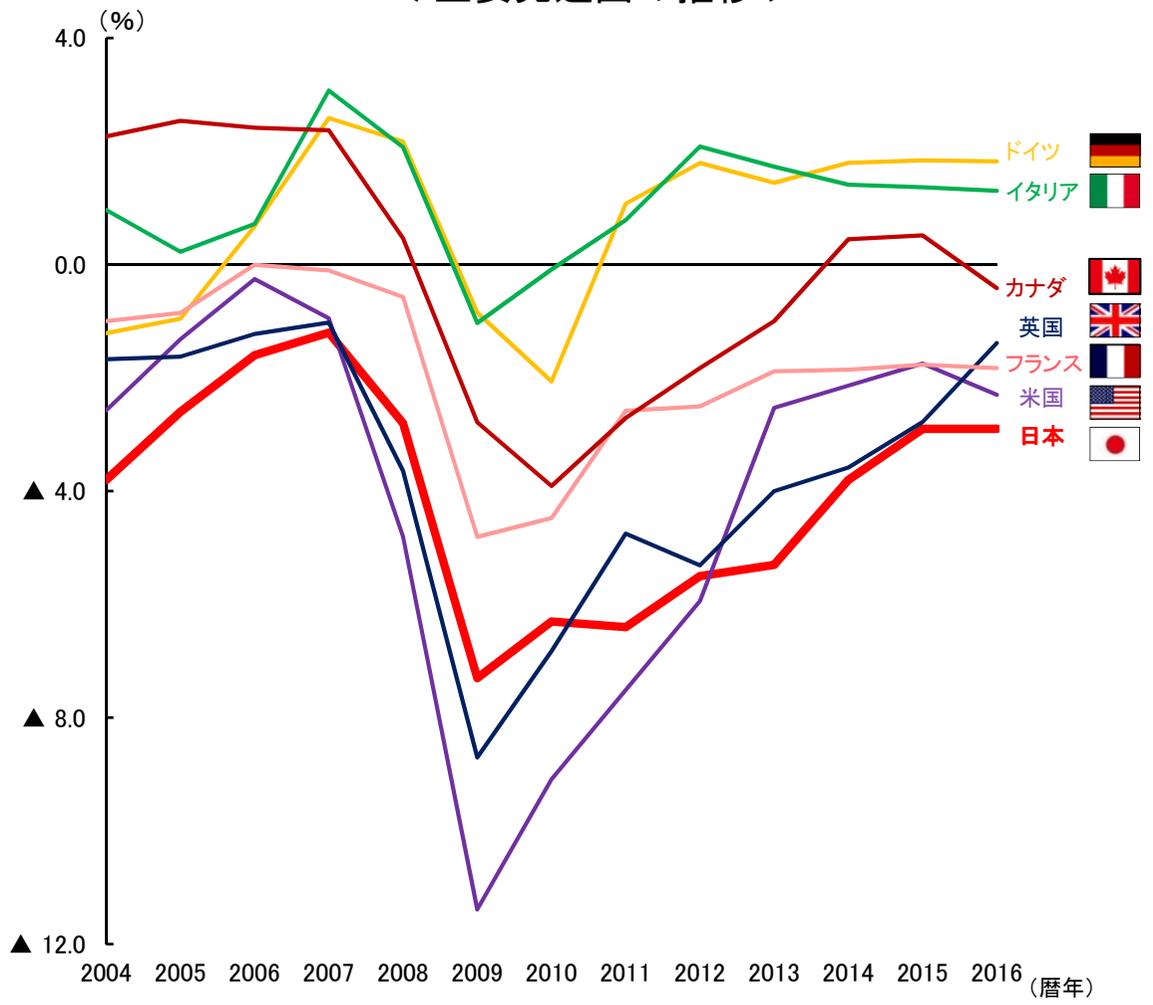
(注2) 実績ベース。2000年度以前の国PB、国・地方PBはSNAベースのプライマリーバランス。2001年度以降の国PB、国・地方PBは中長期試算（復旧・復興対策の経費及び財源の金額除き）ベースであり、単年度限りの特殊要因を除いていることに留意。

○ 世界最高の債務残高/GDP比水準を抱えるわが国においてこそ、PB黒字化を達成する必要性は高いが、フロー収支でみてわが国の財政運営は必ずしも引き締まったものとは言えない。

< 全世界における順位(186ヶ国中) >

1	アイスランド	15.3%	91	トルコ	▲1.0%
2	マカオ	11.2%	102	英国	▲1.4%
3	キリバス	10.1%	109	フランス	▲1.8%
11	ギリシャ	3.9%	117	米国	▲2.3%
23	ポルトガル	1.9%	124	ブラジル	▲2.5%
28	ドイツ	1.8%	129	日本	▲2.9%
40	イタリア	1.3%	130	中国	▲2.9%
47	韓国	0.8%	133	ロシア	▲3.2%
72	スリランカ	▲0.2%	149	アルゼンチン	▲4.7%
75	カナダ	▲0.4%	179	ベネズエラ	▲16.8%

< 主要先進国の推移 >



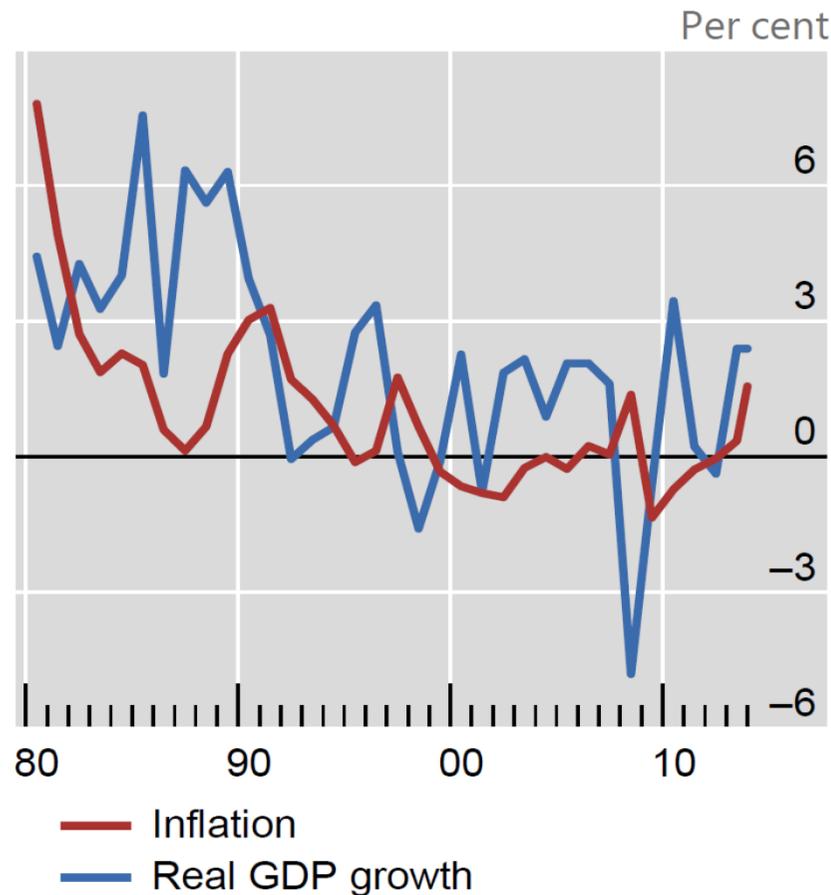
(出典)IMF “World Economic Outlook” (2018年10月)
 (注1) 数値は2016年の値。
 (注2) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。

(出典)日本については、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2019年1月30日)、それ以外の国々については、IMF “World Economic Outlook Database” (2018年10月)
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。ただし、日本は社会保障基金を除いた値。
 (注2) 日本については、復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベースであり、単年度限りの特殊要因を除いた値。

○ 人口減少社会においては、経済指標として1人当たり実質GDPに着目する必要性が増すが、近年のわが国の1人当たり実質GDPの伸びは、他の先進諸国と比べて遜色がないとの評価が国際的にも見られる。

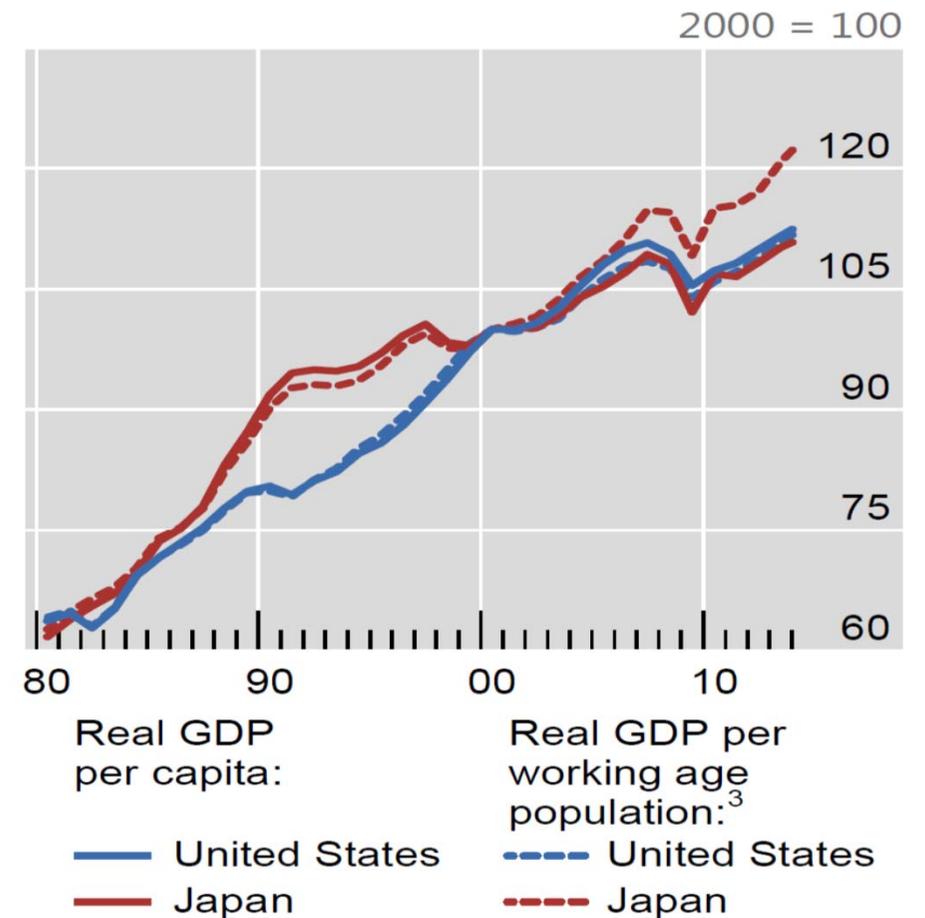
日本のインフレと成長

Inflation and real growth



人口要因を調整した実質GDP: 日米比較

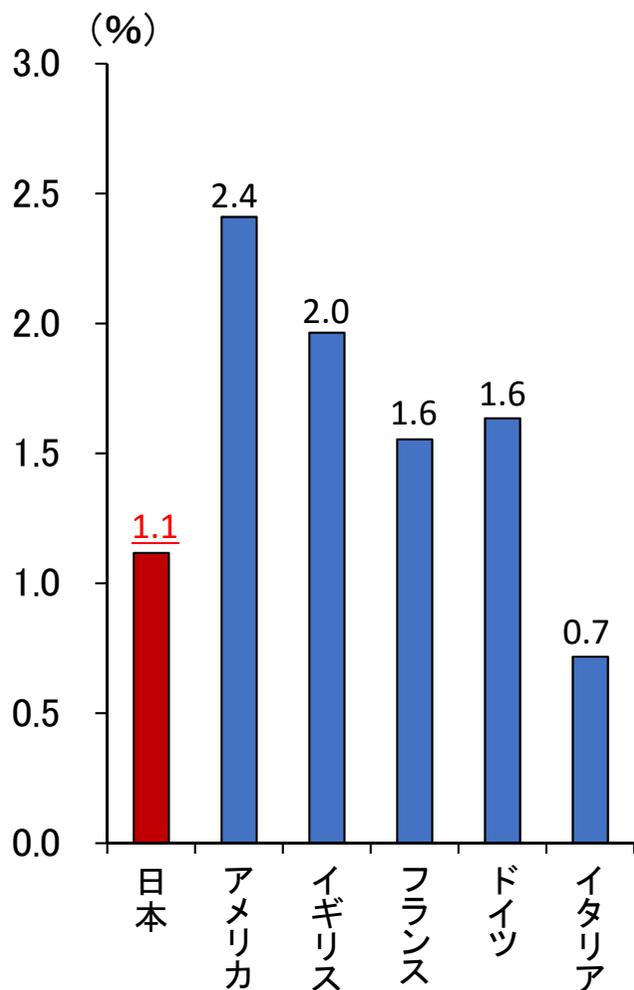
Relative economic performance



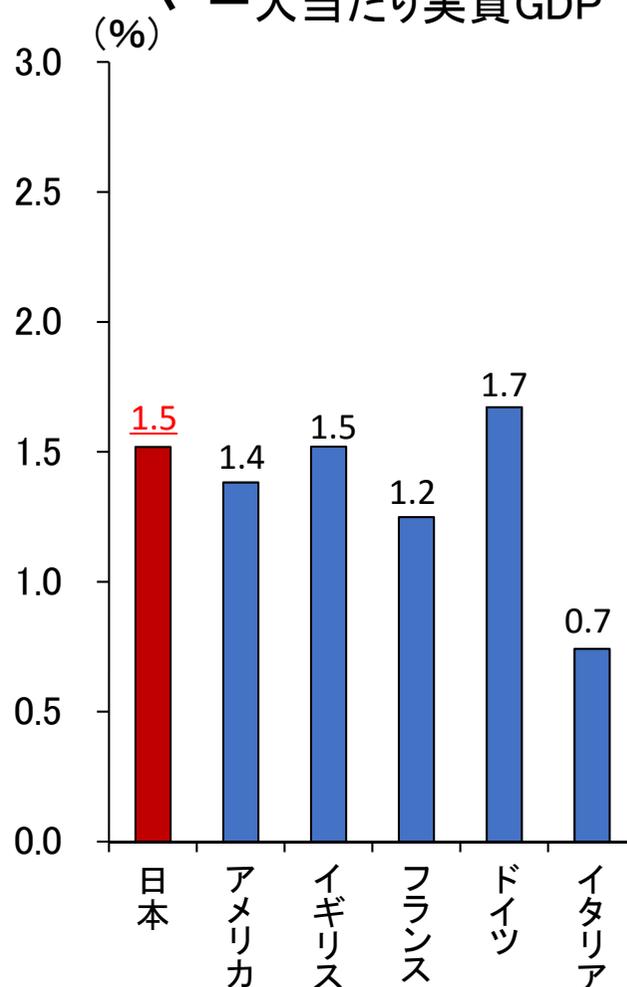
G7諸国の実質GDP成長率の国際比較（1990～2016）

- 平成の時代は生産年齢人口が▲1,000万人超減少するなど人口構造の高齢化が顕著であった。
- そうした制約条件を前提とすれば、実質経済成長率は、他の先進諸国と比べて遜色のないもの。

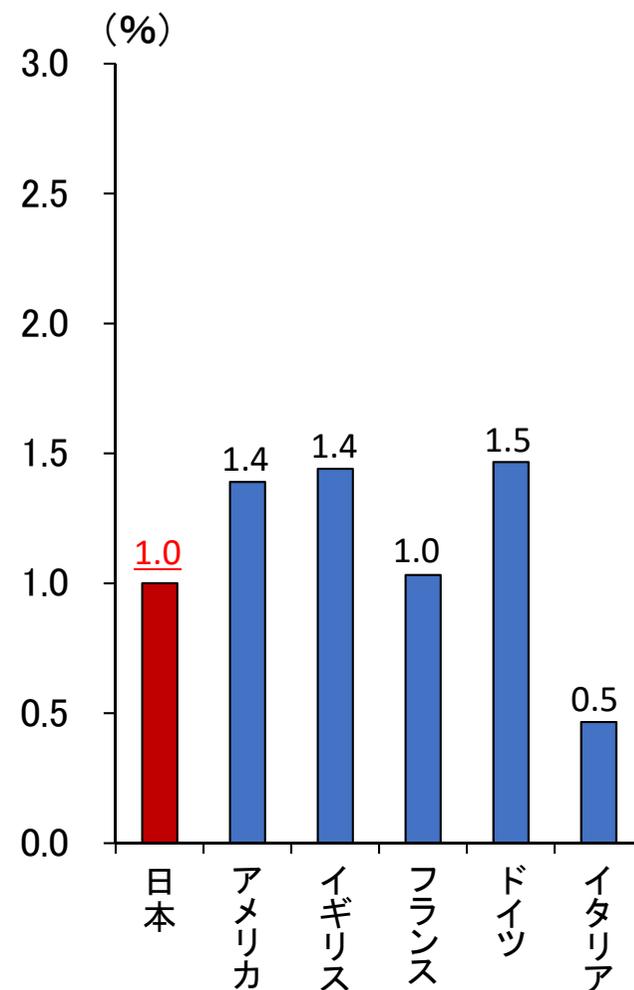
＜実質GDP＞



＜生産年齢人口
一人当たり実質GDP＞



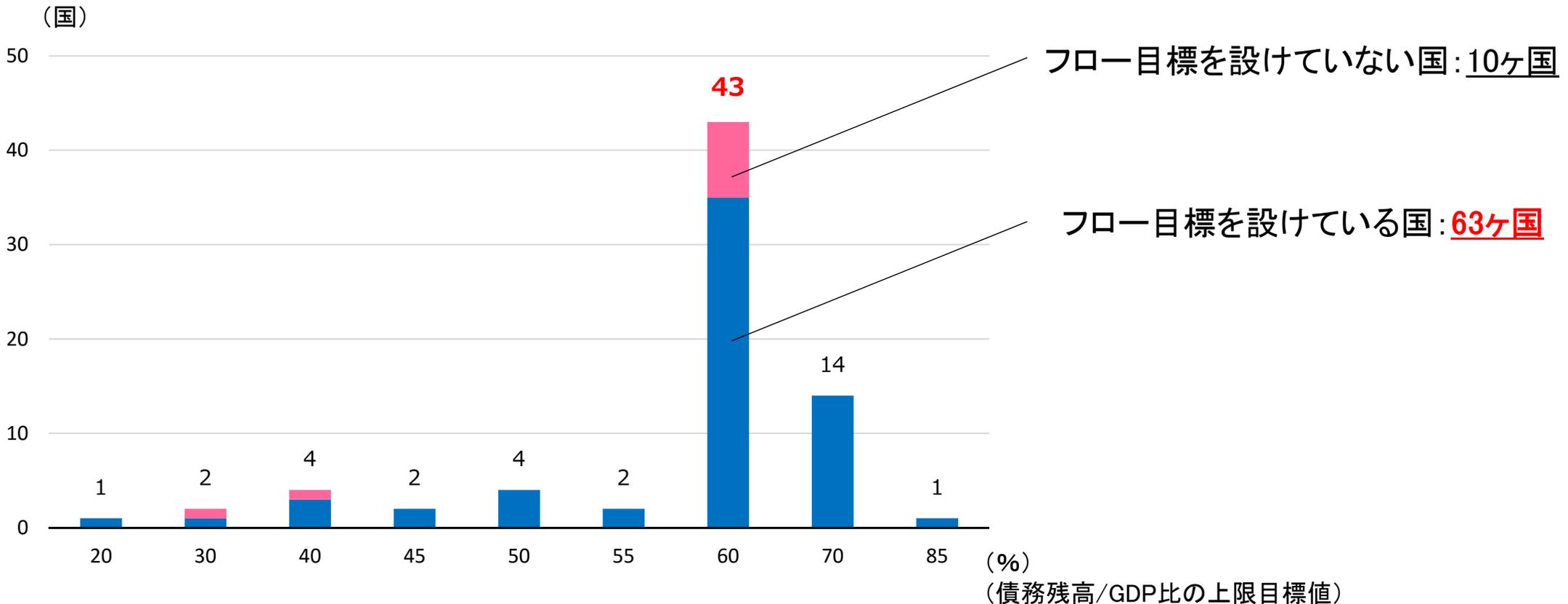
＜一人当たり実質GDP＞



(備考) 1. 世界銀行 "World Development Indicators" より作成。
2. 1990～2016年について、各年の成長率の幾何平均。

- 債務残高/GDP比について、単に「安定的引下げ」が目標とされているわが国とは異なり、諸外国においては、多くの国(73ヶ国)が上限目標を設けている。多くは60%を上限目標としている。
- 債務残高/GDP比に上限目標(ストック目標)を設けている国の約9割(63ヶ国)が、ストック目標の実現のために、財政収支等に関する目標(フロー目標)を設けている。

＜諸外国における債務残高/GDP比目標の分布＞



(注1) IMFにおいて財政ルールに関する情報が得られた96ヶ国を集計対象国としている。

(注2) ストック目標はIMFの財政局が”Debt rule”と定義しているもの、フロー目標は同局が”Budget Balance Rule”と定義しているものを集計。

(出所) IMF「Fiscal Rules at a Glance」(2017年3月)

財政健全化に用いられるストック・フロー指標の関係

<ストックの指標>

○債務残高/GDP比

「債務残高/GDP比」とは、国や地方が抱えている借金の残高を国内総生産(GDP)と比較して考える指標。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視される。

<フローの指標>

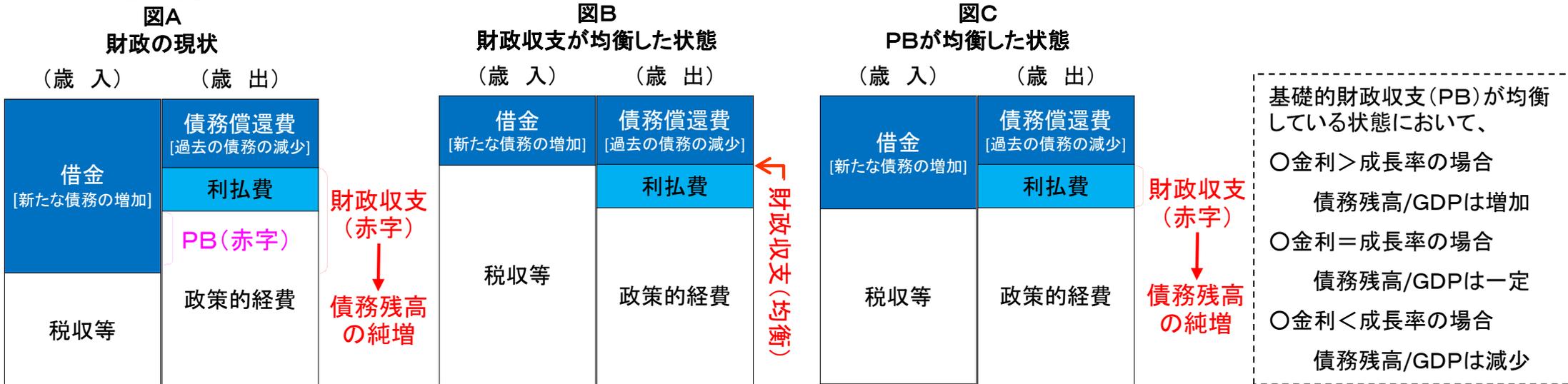
○財政収支(利払費を含めた財政収支)

分子である債務残高を減少させようとするれば、過去の借金を返す額(債務償還費)が借金する額(公債金収入)を上回る必要。その場合、税金等が利払費を含む政策的経費を上回ることになり、これを財政収支黒字という。利払費も税金等で賄う考え方になる。

○基礎的財政収支(プライマリー・バランス、利払費を除く財政収支)

これに対し、利払費分の赤字によって分子である債務残高が増加するとしても、成長率が金利並みであるとするれば、分母であるGDPの増大によって打ち消すことができ、債務残高/GDP比は一定に保つことができる。

→ 財政収支均衡よりも緩やかな概念として、利払費分の赤字を許容する基礎的財政収支均衡(税金等と政策的経費の均衡)の概念が発生。

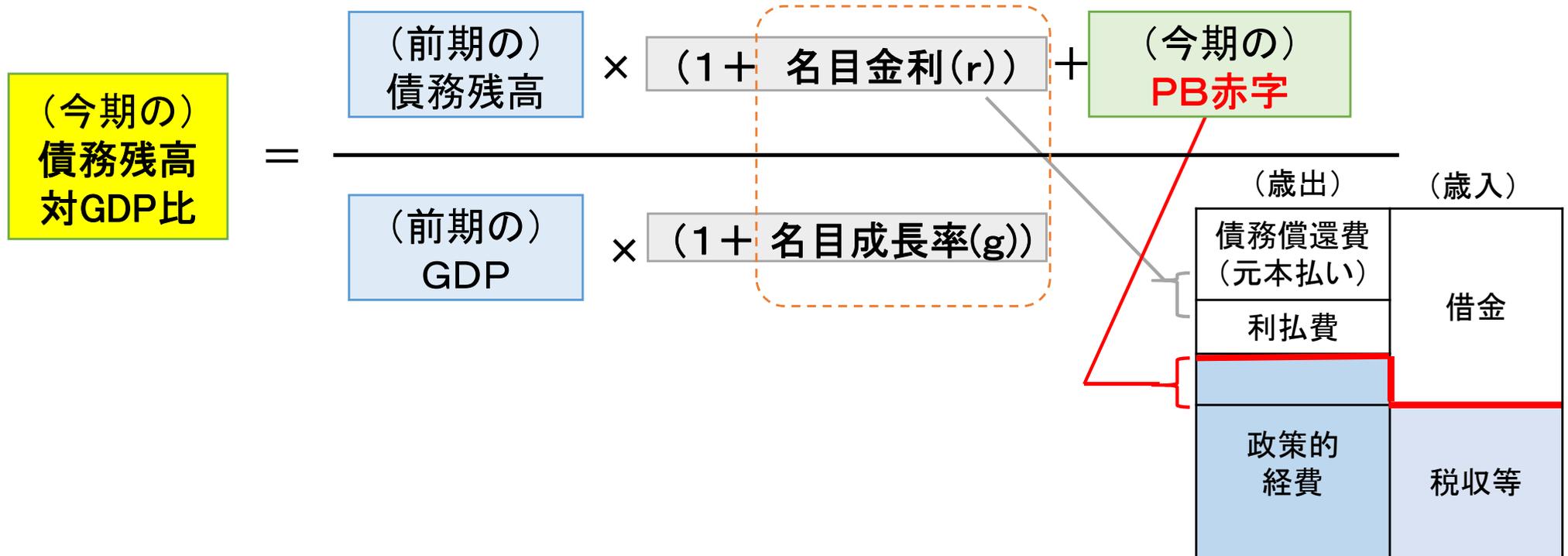


※ PBを考える際には、厳密には歳入から利子収入を除く必要があるが、ここでは簡単化のために捨象。

- 債務残高／GDP比の変動に寄与するのは、①名目成長率と金利の大小関係、②フロー収支の動向。
- 名目金利と名目成長率が同程度であるという前提に立てば、債務残高／GDP比の安定的な引下げにはフロー収支の改善（基礎的財政収支の黒字化）が必要となる。

金利(r) = 名目経済成長率(g) で、PB赤字 = 0 であれば、債務残高/GDP比は一定

⇒ 債務残高/GDP比の安定的な引下げのためには、プライマリーバランスの黒字化が必要



一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(30年度97.7兆円)と特別会計歳出総額(同388.5兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。

